

常磐短期大学研究紀要

第 32 号

目 次

原著論文

- 『ソネット集』が語る詩人の position —— 呼称の変化を巡って……………村松 俊子… 1
- アルジェリアのユダヤ人 ユダヤ人のアイデンティティをめぐる
いくつかの考察 ……………小城 和朗… 11
- 経営思想序説試論 ……………荒井 宣雄… 24
- 服装における2色配色の色彩感情評価 ……………伊藤久美子… 32

研究ノート

- フェレンベルグとヘルバルト —— ホフヴィルにおける相剋 (1) —— ……大武 茂樹… 40

資 料

- 梅酒の摂取が健常人の血圧に及ぼす影響 ……………富田 教代… 50

- 助成研究報告 …………… 56

- 業績一覧 …………… 57

常磐短期大学

平成15年(2003)12月

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 昭和51.11.24 教授会

改正 昭和60.3.19, 平成2.4.18

平成10.7.14

(目的)

第1条 専門委員会の設置および運営に関する規程第4章に基づいて発刊する研究紀要の寄稿については、この規程の定めるところによる。

(寄稿資格者)

第2条 本紀要の寄稿資格者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学の専任職員であって、教員資格審査規程第2条に定める教員
2. 学内講師および本務校のない非常勤講師であって、委員会が寄稿資格を認めた者
3. 本学の事務員であって、1～2号との共同研究者
4. その他、学問的価値などを考慮して、特に委員会が認めた論文の寄稿者 (昭和60.3.19 改正)

(未発表の原則)

第3条 寄稿論文は未発表のものに限る。

(論文の種類)

第4条 寄稿論文は原著論文のほか、研究ノート、報告、翻訳、書評、文献紹介などとする。(昭和60.3.19, 平成10.7.14 改正)

(基準原稿枚数)

第5条 論文1篇の長さは、図・表・写真などを含め、400字詰用紙40枚を基準とする。(昭和60.3.19 改正)

(1人1篇の原則)

第6条 寄稿論文は1人1篇とする。但し、共同研究の場合、もしくは2つ以上の原稿論文の合計が40枚を越えない場合には、複数の論文を認めることがある。

(原稿の訂正等)

第7条 委員会は、寄稿論文に対して必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは、掲載見送りを要求することがある。

(著者校正)

第8条 校正は著者校正とし、校正段階での原稿の変更は原則として認めない。

(抜刷)

第9条 抜刷は1篇につき40部を無料とし、それ以上については希望者の実費負担とする。(平成10.7.14 改正)

(論文概要)

第10条 原著論文には、論文概要(例. 英文で200語程度)をつける。(平成10.7.14 追加)

附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
2. 昭和60年3月19日の改正により、第2条を削除し、第3条および第4条をまとめて第2条とし、以下2ヶ条ずつ繰り上げる。
3. この規程の改正条項は、昭和60年4月1日より施行する。
4. 校名変更に伴い、平成2年4月1日より規定名称を改める。
5. この規定の改正条項は、改正の日より施行する。

常磐短期大学研究紀要 第32号(2003年)

平成15年(2003)12月25日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電話 029-232-2511(代)

印刷所 株式会社 あけぼの印刷社

〒310-0804 水戸市白梅1-2-11

編集委員会

委員長 三宅 光一

委員 濱崎 武子 市村 國夫

李 精 佐々木 宏

瀧口 泰行

(アルファベット順)

常磐短期大学研究紀要

第32号

常磐短期大学

平成15年(2003)12月

『ソネット集』が語る詩人の position —— 呼称の変化を巡って

村松俊子*

The poet's position in Shakespeare's *sonnets*.
—— The shifts between two personal pronouns
MURAMATSU Toshiko*

In the so-called "Young Man" sonnets, the poet uses two pronouns in addressing the young man. The *Sonnets* starts with a conventional pattern of address "thou", but there are several switches between "thou" and "you" and ends with "thou". Among the first 126 sonnets, the poet shifts the second person pronoun about twenty times. The irregular use of the pronouns in the *Sonnets* can be said to signal a remarkable change of intimacy in the relationship between the young man and the poet.

The shift from literary, formal and social "thou" to private, personal and human "you", and vice versa, marks a distinct flux in position of the poet. As far as the pronoun is concerned, most of the switches are recognized as the purposive ones.

What I want to do in this paper is not merely revealing the position of the poet in the sonnets, but showing his reasons for switching so frequently between "thou" and "you"
(Bulletin of Tokiwa Junior College, No.32)

【序】

エリザベス朝時代における役者の社会的地位¹⁾は、common players という表現からもうかがうことができる。当時の階級社会においては、演劇人に対して蔑視こそすれ、正業と見なすことはせず、さらには、演劇人自らが卑しい身分を自覚し、生計をたてるためには旅回りをしな

がら、何にでも手を染めたという現状が浮かび上がってくるのである。

こうした時代背景の中で、シェイクスピア自らが端役とはいえ舞台に立っていたという事実は、「とくに初期には彼は演ずることもかなりやったに違いない」という、S. Schoenbaum²⁾の指摘を待つまでもないだろう。『ハムレット』冒頭に登場する父王の亡霊役が役者としてのシェイクスピアの代表作という通説、あるいは道化を演じたかもしれないという推測への議論はさておくとしても、「役者」シェイクスピアが実在した事実は動かしがたい。主役に抜擢され

2003年10月3日受付

*MURAMATSU Toshiko キャリア教養学科・助教授
(英語(イングリッシュ・リテラシー))

た記録は現存していないとされている。これは幸運にも「役者よりも詩人・劇作家としてのほうがずっとすぐれていた」ことの裏付けともいえよう。

詩人シェイクスピアという視点に立てば、謎と憶測の夥しさを含め、その名を永遠不滅にしたのが *The Sonnets* である。この詩集は出版の経緯は全く不明ながら、出版業者 Thomas Thorpe によって、1609年、シェイクスピアの生存中に、大衆の目に晒された。勿体ぶった、大仰な献辞、「善意をもってあえて刊行に乗り出す」が巻頭にかかげられたものの、それとて『ソネット集』を献呈されたとほめかされた若者（「唯一の生みの親」）と書き手である「詩人」との関係の一切をつまびらかにするものではない。またシェイクスピア自身が出版についてほとんど無関心、あるいは無干渉であったというのが定説であるが、その詳細も謎のままである。

第1部（1～126番）が明らかにする主たる要素とは、一人称で語りかける詩人「私」が、二人称で呼びかける美貌の若者「君」に、結婚によって子孫をもうけることと、詩人の芸術作品の中にうたわれることにより、永遠の生命を授かり、美の保存の役目を果たせと説くことである。154編から成る『ソネット集』の8割を占める126番までが、若者である二人称の「君」³⁾に宛てたものである。

ところで『ソネット集』で言及される詩人、若者、対抗詩人、黒婦人といった登場人物たちのうち、呼称の変化が頻繁に行われるのが、先の美貌の若者である。若者に直接呼びかける人称代名詞の使い分けは、どのような意味を持つのか。“thou”の呼称で始まる『ソネット集』が“thou”と“you”との変奏を繰り返した末に、“thou”で閉じるのはなぜか。すなわち二通りの「君」の存在は何を物語るのか。

ここでは『ソネット集』での二人称代名詞の使い分けに注目し、「あちこちに出かけてはま⁴⁾だら服の道化姿の我が身を、人目にさらして」

役者たちと交わり、芝居の世界に汚れた詩人 poetic persona の社会的立場への言及を検証しながら、これがどのようにソネット群で意味を持つかを探るものとする。

【1】

「甘美なソネット群」(‘sugared sonnets’)とは、シェイクスピアのソネットが世間の人たちの目に触れた最初の紹介文として、すでに使い古されているかもしれない。しかし、「この甘美なソネット群」に続く「親しい友人たちの間(‘among his private friends’)で読まれていた」という Francis Meres の評論集 *Palladis Tamia: Wits Treasury* (1598) での言及は、実は極めて重要な問題を含んでいる。先にふれた1609年のソープ版『ソネット集』以前に、少なくとも11年間に亘り、ソネット群は manuscript の状態で流布していたからだ。広く大衆の目に触れることもなく「親しい者同士の間でのみ回し読みされていた」ソネット詩群は、戯曲が common stages での観客の存在によって成立したことを再確認するなら、それが展開する世界の privacy がひととき鮮明になるはずだ。

ここで触れるまでもなく、シェイクスピアの時代における private と public との区別は現代人の考える以上に、社会的に厳然とあり、『ソネット集』の privacy は、戯曲作品の sociality、publicity の対極にあるものといえる。当時の貴族たちが取り組む詩作とは、Meres が明かした private な世界だけの、あくまで芸術という密かな「気晴らし」のためであり、それを公開し、ましてや生計に役立てるなどは、卑しい行為であり、文字通りタブーである。従ってソネット連作の背景にある時代の社会的認識とは、ソネット創作は「密かな」「私的な」遊びでなければならないということになる。

『ソネット集』は抒情詩である。そうしたソネットの読み方は、歴史的事実との照合作業を排除する Helen Vendler が述べる lyric として⁵⁾の捉え方と一致する。繰り返し朗誦するのは詩

人自身であり、また読み手自身でもある。これについて Vendler は、「そうであるなら、詩は記録される必要もなく、読み手と書き手とのコミュニケーションは不在である⁶⁾」と論ずる。台本作家と役者と観客、という3つの支柱のどれもが不可欠の演劇とソネット創作との根本的違いは明らかに大きいといわねばならない。

ところが一方で、読者あるいは聴衆不在のソネットの書き手である詩人シェイクスピアは、いうまでもなく common player であり、職業的劇作家でもある。間違いなく、読み手と書き手とのコミュニケーションに全精力を注ぎ、なりふり構わず芝居小屋の企業的営利追求に熱中する当時の職業俳優たち、小屋主たちの同胞である。

自らが置かれた社会的立場はソネット29番で詩人が明確にしている。

When in disgrace with Fortune and men's eyes,
I all alone bewep my outcast state,
And trouble deaf heaven with my bootless cries
And look upon myself and curse my fate,

(Sonnet 29,1~4)

幸運の女神にも 世間の人々にも嫌われ
ただひとり私は よるべのない身を嘆き
徒に叫んでは 耳をかさぬと天を悩ませ
わが身の上を振り返っては 運命を呪う

この結句で詩人は、「それでも君の心優しい愛を思い出すと幸福になれるから、王の座とも我が身を取りかえたくはない」と結ぶが、「よるべのない身」とは、すべての役者と同様に「世間から見捨てられた身」を指し、階級社会における若者と書き手詩人の埋めがたい隔たりを嘆くものである。

であるならば、ソネット創作と脚本作りとのギャップをソネット詩人はどのように捉えていたのだろうか。あるいはそのようなものは存在しなかったといえるのだろうか。⁷⁾

これに関してS. Schoenbaum は、「シェイクスピアは、役者生活に対して相反する感情を抱

いていたらしい。『ソネット集』からは、役者の社会的立場が劣っていることにいらだっていたことがわかる」として、ソネット110番の2行目「まだら服の道化姿の我が身を人目にさらして」(“And made myself a motley to the view”)を引いて以下のように述べている。

About his life as a mime Shakespeare seems to have entertained ambivalent feelings. The *Sonnets* reveal that he chafed at the social inferiority of actors; he confesses having made himself ‘a motley to the view.’

また一方で、S. Schoenbaum は「献辞付きの真面目な文学的冒険」である詩集の出版を、「つかの間のはかない娯楽である劇」と区別しようとした、シェイクスピアの詩作に取り組む意図をよむ。その詩集とは、『ソネット集』以前に世に出た、シェイクスピア自らが「想像力の最初の嫡子」という献辞を掲げた*Venus and Adonis* (1593) のことである。この詩集が、当時としては異例の16版を重ねた理由として、誤植の少ないすぐれた印刷本であったことがあげられ、シェイクスピアが自身の手で清書原稿を印刷業者に渡したとの推測が可能となる。このような観点から見ても、S. Schoenbaum の指摘「シェイクスピアは献身的な詩神の最初の子には力をいれた⁸⁾」は正鵠を得ている。

シェイクスピアが役者、劇作家としての stage-acting と、詩人としての poetry-writing との狭間で、「いらだちを感じていた (chafe)」なら、果たしてソネット創作に反映されてはいまいか。⁹⁾ 若者をめぐる二種類の「君」の呼称は「詩人」の position と「君」との距離を示す手がかりとはならないか。『ソネット集』における“thou”と“you”との使い分けに、何らかの意義を見いだせるのではあるまいか。そこに詩人と演劇人シェイクスピアの立場を把握する手がかりを探ることもできよう。

【2】

『ソネット集』前半の1～126番までは詩人から若者への呼びかけという形式を踏むが、その呼称には、“thou”と“you”の2種類の2人称単数代名詞が登場する。前半126編の中で、詩人はおよそ20回にわたり、“thou”と“you”の呼称転換を試みる。¹⁰⁾すなわち、“thou”から“you”への変化、そして“you”から“thou”への戻りを繰り返す。それはなぜなのか。“thou”と“you”の使い方をソネット詩人はどのように区別したのだろうか。この転換が、単なる創作上における芸術性を高めるための押韻、響きの心地よさ、さらには語呂合わせなどを狙っただけのものではないことは言うまでもない。

この視点には2つの理由があげられる。一つには、仮にそのような formal & literary shift を目論むなら、一編の中での変化がより頻繁に行われて然るべきであり、押韻が念頭にあればなおさらである。¹⁰⁾2つ目には、呼称の変化は、心地よい音調 euphony をもたらすためにこそ効果があがるにもかかわらず、不協和音 cacophony を響かせる結果に終わるソネットが見いだせるからだ。

ところが、ソネット詩人が2種類の「君」を混合させた詩編は、ソネット24番と104番だけである、しかも24番の“you”は「一般的な人たち」を104番は「時代」を指し、いずれの「君」をも指していない。従って“thou”と“you”との使い分けに何らかの意味を見いだせることとなる。

Schmidt's Lexicon によれば、当時の“thou”は単数扱いの二人称代名詞であり、身分の高い者から低い者への呼びかけに使われるのが慣習的であり、また感情の高まり、すなわち、怒りや尊敬や軽蔑など同様に、親密関係での愛情の表現に使われる。一方“you”は、第二人称代名詞で、単複両用として使われが、感情の激化にともなって“thou”から“you”へと同じ場面の同一人物のセリフの中でも変化する。

A. Gurr は、『ソネット集』における“thou”と“you”との切り替えに注目して、次のような指摘をしている。

「“thou”から“you”への変化は形式的 (formal) かつ文学上 (literary) の、ともすれば依頼を受けて代理で書かされたようなものから、完全に個人的な訴えへと変化したものである。」さらに、「明らかな変化の信号となるのがソネット13番であり、詩人と若者との間にはその親密度において急転があり、押し付けがましい呼びかけは、親密度が深まったことの表明である」としている。¹¹⁾実際ソネット13番1行目の「愛する人よ (love)」と結句での繰り返しは、それまでの詩群とは異なる“you”と“love”との照合と受取ってよい。

最初の詩群1～17番はいわゆる marriage sonnets と呼ばれ、美しいものはすべて、子孫を残し保存されるべきであるから、「君」も世継ぎを残せという説諭のテーマが展開される。

まずこの詩群での若者と詩人との関係と呼称の変化に目を向けてみたい。

ここでの若者への呼びかけの変化には驚くべきものがある。ソネット1番から12番が最初の“thou”グループだが、呼びかけのスタイルは形式的である。ソネットの伝統的宮廷風恋愛がその下敷きにあり、定石通りと言えよう。この時の詩人と若者との距離は必ずしも近くはない。それは「依頼を受けて」の創作であったかもしれない。しかし調子の変化の兆しは、A. Gurr が注目する13番を待たずして、実は以下のソネット10番の結句にすでに見ることができる。

Make thee another self for love of me

That beauty still may live in thine or thee.

(Sonnet 10, 13~14)

私への愛ゆえに もうひとりの君を作ってくれ

子供と君の中で 美が永遠に生きられるように

「私への愛ゆえに」、と詩人は初めて自身への愛の報いを覗かせたことにより、冒頭の激しい非

難の口調「ああ 自分の将来も考えない君に／他人への愛などあろうはずもない」は翻って親密な感情吐露となる。あくまでも愛の対象との距離を維持しなければならない、賤しい仕事で糊口を凌ぐ立場にいるソネット詩人は、結句で再現する“for love of me”の後に「君と子供の中で美が残るように」と、本音を隠す「子孫の中で」を急ぎ付け足す。続く11, 12番は再びきっぱりとした口調で、当時の貴族社会の理想像「おぞましく、醜くて、粗野なやつらは子供のいなまま死なせるがいい」の方向を示すことで、親密度を回避する。

ソネット12番は、「時」の恐るべき猛威をたたみかける impersonal な詩編である。全体がひとつの文章から構成されているのが特徴とされ、‘When’の繰り返しによる、緊迫した、時の退廃イメージの集積がここにはある。すべてをなぎ倒す時の大鎌に立ち向かう結句は、不吉な人間必滅の場面でもある。

詩人はこのように、ソネット10番から13番にかけて、personal な印象を残したソネット10番の後、過度な感情を抑える impersonal、social、literary なソネット12番をよむ。

そしてそれに続くのが、初めて“thou”から“you”へと呼称を変化させたソネット13番である。

O that you were your self! But, love, you are
No longer yours than you yourself here live,
Against this coming end you should prepare,
And your sweet semblance to some other give:
So should that beauty which you hold in lease
Find no determination; then you were
Your self again after yourself's decease
When your sweet issue your sweet form should
bear,
Who lets so fair a house fall to decay,
Which husbandry in honour might uphold
Against the stormy gusts of winter's day,
And barren rage of death's eternal cold?

O none but unthrifths: dear my love, you know
You had a father, let your son say so.

(Sonnet 13)

君がいつまでも変わらずにいてくれたら 愛する人
だが君も地上で生きる人 君は今ここだけのもの
やがては訪れる最期に備え
その美しい姿を 誰かに与えてやるのだ
そうすれば 君の美という貸借契約は
期限なしとなり 君が死んだのちにも
美しいおもかげは子孫の中に残り
再び君自身となって生きられるのだ
こんな美しい家を朽ち果てさせる者がいようか
もし君が夫となり 立派に管理すれば
冬の日に荒れ狂う風や
死という冷たい不毛な怒りに立ち向かい

支えられようものを
浪費家以外にそのようなことをする者がいようか
愛する人よ
君にも父親がいたことはわかるはずだ 君の息子
にもそういわせてやるがよい

1行目の“you”を受けて、始めて若者を「愛する人」(love) と呼びかける。「愛する人」と“you”が重なった時、“you”はあからさまな親しみを込めた呼称となって登場することとなる。“you”はこの1編で17回にのぼり、『ソネット集』中最多となる。¹²⁾また結句で再度呼びかける「愛する人」(dear my love) によって、詩人と若者との距離に変化があったととるのは決して無理なことではないだろう。感情が立場と形式を越えた時、詩人は“thou”から“you”への転換を試みる。

H. Vendler は、「ここは (13番) 『ソネット集』のドラマの中で、きわめて重大な瞬間である。〈心優しき情け知らず者〉〈うるわしの浪費家〉〈妙なる音楽を奏でる君〉など、これまでの呼びかけからの変化は頭から離れることはない。この1編には個人的感情の激しさという新たな調子が込められている¹³⁾という見解を示し、さらに「reply-sonnets の最初のものである」

と言明している。すなわち、これは若者の何らかの「言い分」に対して、詩人が立場を省みずに「反応」するスタイルであり、二人を隔てるものが取り除かれた可能性を示唆するものといえるだろう。

親しさを強調しすぎたソネット13番の後で、再び“thou”呼称を使う14番は、一見実に素っ気ない。「占星術」の奇想を用いて、“you”から“thou”へと戻るが、“thou”はわずか4回にとどまる。しかしそれは次の15,16,17番から成る“you”三部作への布石でもある。“you”の代わりに「私」にまつわる語（‘I’ ‘my’ ‘methinks’）を10回も用するので、詩人は若者から退く立場を表明できては¹⁴⁾いない。

Not from the stars do I my judgment pluck
And yet methinks I have astronomy
But not to tell of good or evil luck
Of plagues, of dearaths, or seasons' quality;
Nor can I fortune to brief minutes tell,
Pointing to each his thunder, rain, and wind,
Or say with princes if it shall go well
By oft predict that I in heaven find:
But from thine eyes my knowledge I derive,
And, constant stars, in them I read such art
As truth and beauty shall together thrive
If from thy self to store thou wouldst convert:
Or else of thee this I prognosticate,
Thy end is truth's and beauty's doom and date.

(Sonnet 14)

私は星座でものを判断するわけではないが
それでも占星術がわかるような気がする
だがそれは 幸 不幸
疫病や飢饉 季節の営みを占うことではなく
さらにもっと細かい運勢 たとえば
雷や雨風を言いあてたり
時には王侯のために天の動きをよみとり
世の趨勢を予言したりできるものではない
だが君の眼を見ていると 私にはわかる
君の眼に宿る不変の星が

真理と美は共に栄えることを教えてくれるはず
もし君が心を入れかえ 子孫を残そうとするなら
さもなければ 君のことをこう予言しよう
君の最期は真理と美とが破滅する時だと

同様に“you”に挟まれた“thou”ソネットのパターンをソネット52番から59番にかけてみることができる。52番以降、第1部の最終の126番までの間に、詩人は頻繁に“thou”と“you”との切り替えを行うが、52～59番の中で唯一の“thou”ソネットである56番の“thou”は若者ではなく、「愛」への呼称として使われている。若者と詩人の関係については、この1編を除外してみると52番から59番までひとつの繋がりを持つことになる。そこ集中するのが、ふたりの社会的地位における距離を埋めることができない詩人の position への言及である。

宝石箱の中にしまい込んだ宝石に若者をたとえる52番は、ただ若者から喜びを受けるのを待つだけという結句に、為す術もない身分への嘆きが読めるだろう。その観点からも57番は注目に値する。「君」を「主人」にして自らを「奴隷」に喩える時、詩人と若者との関係は、諧謔と自己卑下なしには語れない。

Being your salve, what should I do but tend
Upon the hours and times of your desire?
I have no precious time at all to spend,
Nor services to do till you require
Nor dare I chide the world-without-end hour
Whilst I (my sovereign) watch the clock for you,
Nor think the bitterness of absence sour
When you have bid your servant once adieu,
Nor dare I question with my jealous thought
Where you may be, or your affairs suppose,
But like a sad slave stay and think of nought
Save where you are how happy you make those.
So true a fool is love that in your will
(Though you do anything) he thinks no ill.

(Sonnet 57)

君の奴隷となった私だから いつも
君の望むまま仕えるほかに 何ができようか
君に求められぬ限り 自分のために取っておく
大切な時間や
なさねばならぬ務めなど ありはしないのだ
だから我が主よ 君を想い時計を見つめている間も
この世の終わりのない時間を 窺めたりすまい
また 君が私という下僕にひとたび別れを告げれば
君のいない味気ない暮らしも つらいとは思わない
嫉妬にはやる心で 君の居場所を詮索したり
どんな用事にかこつけてかと あらぬ憶測を
めぐらせたりもすまい
ただ生真面目な下僕よろしく じっと動かず
君がどんなに
周囲の人たちを喜ばせているか思いをこらすばかり
愛は忠実名愚か者 たとえ君が何をしても
君の望むことに 悪意が潜んでいるなどと
思ったりはしない

この1編には宮廷風恋愛がその下敷きにはある。元来恋愛ソネットにおける詩人と恋人との関係は、騎士が報われぬ愛を貴婦人に捧げるその関係であることは言うまでもない。“thou”での呼びかけは、「隔たりゆえの愛の思いの強さ」をうたうという約束事を踏襲したソネットの創作態度でもある。

しかし実はシェイクスピアがたびたび揶揄するのはそのような形式的愛をうたうことであり、またあくまでもその関係を守りながら、実のない恋愛事のことである。

ところで、L.A.Fiedler のいう「ひまな宮廷人の遊技として始まった宮廷愛」¹⁵⁾をシェイクスピアは戯曲の中でどれほど揶揄してきたことか。

たとえば *As You Like It* にみてもよい。宮廷を追われ、森での生活を余儀なくされた老公爵は、冒頭のシーンで次のように貴族たちに語る。「(宮廷の)飾り立てられた栄華の暮らしより心地よくはないか? 油断もすきもない宮廷より危険は少なくはないか?」¹⁶⁾ 同じく少々頭の弱い羊

飼いコリンは、口八丁手八丁の宮廷の道化タッチストーンに人生哲学を問われ、無意識だが、素朴で、しかも返答は当を得ている。「宮廷でのいい礼儀作法ってもんは田舎じゃ滑稽に見えるんだよ」¹⁷⁾。一方小賢しいタッチストーンが「宮廷に出入りしていたと吹聴する男」とジェイクイーズに蔑まれ、その真偽を証明するために宮廷生活で要領よく泳ぎ回っていた自分を得意満面に披露する。「おれは宮廷舞踊を踊ったこともある、ご婦人にお世辞を言ったこともある、友人をおとしいれ敵にとりいったこともある」¹⁸⁾。

この戯曲は領土の篡奪者フレデリックが「虚飾に満ちた宮廷生活」を捨て、元公爵に領土を返還し大団円を迎えるが、「浮かれ騒ぎ」と「虚飾」の場に再び戻って行く老公爵の幸福な姿は、シェイクスピア独特のシニシズムの反映と捉えることができる。同時に、『ソネット集』があくまでもそのような宮廷風恋愛に形式を委ねなければならないことが重要となる。

【3】

『ソネット集』第1部で“thou”から“you”への転換が13回繰り返された結果、“you”ソネットは33編となる。ソネット13番の17回を上限とし、それに続く58番の16回からわずかに1回しか用いていないソネット(52番、54番、86番、102番、118番)まで呼称使用の頻度はさまざまである。一方で“you”ソネットは、いくつかの小さなグループを形成している。先にもふれたように“you”を二人の距離の緊密さを象徴するものと捉えた時、その後続くソネットでは詩人はその距離を“you”から“thou”へ立ち戻ることによって、「控え目」「遠慮深さ」「慎み深さ」を強調する。親密さを表明しすぎた演劇人は、本来のソネット詩人のスタンスを取り戻す。一体“thou”と“you”との使い分けと、詩人が演劇世界を題材にしたソネット群との関わりは何を意味するのだろうか。

ソネット23番は呼称のない詩編である。詩人

である「私」は、第1行目で、訓練の行き届かない未熟な役者にたとえられる。ここでいう an unperfect actor とは、台詞を完璧に覚えていない新米役者である。そして舞台での台詞を愛の儀式の口上、すなわちソネットにたとえる。「舞台にあがったものの、勢いをもてあまし台詞を忘れる」役者は、「愛の重圧に押しつぶされ、ことばを忘れた」ソネット詩人自身の上に他ならない。「愛の力が衰えていく」のは詩人としての能力に対する疑心暗鬼、ソネット19番までの詩人の詩才への過剰な自信は一体どこへ行ってしまったかと思わせる一編である。

演劇、演劇人との関わりを持ち出す時、詩人は、private な卑しい身分という立場を払拭することができない。呼称のない1編で、詩人は自身の詩が、語ることでできない胸の内を伝える「無言の代弁者」であれと願うことで、役者の卑しさを背負う無言の愛の想いをくみ取ってくれと切望する。あえて呼称を使わずに。¹⁹⁾

このように「何を語らないか」あるいは「何を語れないか」という観点に立って『ソネット集』を俯瞰する時、“thou”と“you”との使い分けが俄に重要性を持つ。

詩人と若者との間にはある築かれた友情が存在する。しかし当時の宮廷風恋愛に則って、想いを歌うことをソネット詩人は退ける。ではいかに遠回しにその思いを、ソネット形式で表明するか。

“thou”という呼びかけから転化し、詩人が“you”と語りかける時、愛の儀式性に隠された、劇作家詩人の姿が顔を出す。宮廷風形式をとりながらも、その貴族社会からはじかれた身分故にそれに批判的な詩人が存在するということになる。

ところで先にも触れた S. Schoenbaum が、役者としての社会的身分の低さに苛つくシェイクスピアの姿を連想したのはソネット110～111番までだ。110番は“you”ソネットの最後のグループの前に位置する“thou”ソネットである。

Now all is done, have what shall have no end:

Mine appetite I never more will grind
On newer proof, to try an older friend,
A god in love, to whom I am confined.
Then give me welcome, next my heaven the
best,
Even to thy pure and most most loving breast.
(Sonnet 110, 9~14)

すべてが終わった今 変わらぬ愛を受け入れてくれ
私はもう己の欲情の刃を研ぎすまし
新しさに手を出し 古い友の値打ちを計るなどすい
君は私の愛の神 だから私は君から離れはしない
天国に次ぐ最愛の人よ だから
君の汚れない優しい胸に 私を迎え入れてくれ

役者として数々の舞台上に登場し、まだら服(道化役)を世間にさらしたと告白する詩人だが、これに続く7編(116番を除く111～120番)の“you”ソネットは『ソネット集』第一部における最後の部分を占めることとなる。とりわけ111番と112番における詩人の劇場人としての汚名を、“you”の呼称を使って若者に許しを請うトーンは、犯罪人の烙印を押されたに等しいとまで激しさを増す。当時の演劇界の非難、追従、敵意、卑俗なスキャンダルなどに詩人自身が巻き込まれた、そんな自身の privacy を連想することは間違いではない。

そもそも「子孫繁栄」が最も美しいものだけ(fairest creatures)に認められるという、傲慢なイデオロギーから出発した『ソネット集』は、Margreta de Grazia²⁰⁾が大胆に指摘したように、支配階級の優越性をうたうという社会的機能を持つことは否めない。ソネット詩人は、若者の美を創作によって存続させ、貴族の名門の血統を保存し、「美しい家を朽ちさせる」(10番)などの社会形態の危機を招いてはならない。この「伝統に則った」motifこそがソネット詩人の使命であったはずである。

しかし、『ソネット集』は絶えず詩人の private と public の間を揺れ動いている。それが呼称の変化に反映されていたとはいえない

か。呼称と詩人の置かれた立場の二面性は呼応してはいまいか。すなわちシェイクスピア時代の2人称の使われ方に支配的であった社会階級的なものが、ソネット詩人の2つの呼称“thou”と“you”となって表れ、「同時職業的演劇人」と「詩人」ふたつの立場を明らかにするものである。一方で美の保存という社会的機能を果たしながら、他方で社会的理想に遠い立場を表明しているのである。

最もすぐれ、人口に膾炙した詩編といわれるソネットでは、なぜ若者への「愛」をうたわないのか。なぜ呼称がないのか。

真実の心と心の結婚に
異議など認めはしまい 変化と共に変わり
離れて行けば 心も動くような
そんな愛は 愛ではない
そうだ 愛は不動の航路標
嵐に立ち向かい 揺らぐこともない

愛は 彷徨う小舟を導く星
その差は計れても 価値までは計れない
愛は「時」の道化ではないのだ たとえ薔薇色の唇
や頬が「時」の曲がった大鎌に色褪せようと
愛は 時の刻みと共に変化することなどなく
ただ最期の審判の際まで 持ち堪えるもの
それは間違いだ その証拠がこの私なら
私は何も書かず 誰も愛を知らなかったのだ
(ソネット116番)

呼称のないソネット、実はそこに『ソネット集』の二重性を解く鍵がある。世間が辛くあたる職業演劇人でもある詩人にとって、愛は不変のものだとうたう社会階級からの解放が呼称を排除する。劇場人として深く世間と関わりたいと願う愛は社会的、儀式的でなければならないが、一方で愛は個人的でかつ儀式的ではない。このいずれにも関わらない真の愛を歌うたう時、呼称は必然的に姿を隠すのではないだろうか。

【注】

『ソネット集』原文の引用は、Helen Vendler; *The Art of Shakespeare's Sonnets* (1997) に拠る。

- 1) *Hamlet*, II.ii.365. “if they should grow themselves to common players—as it is most like, if their means are no better—” 「子供芝居の一座がロンドンに出現して、大受けしたおかげで、大人芝居は通俗芝居 common stages とこきおろされている」という友人 Rozencrantz の報告に「他に職がなければ、common players になるほかないな」という Hamlet の台詞に出てくる表現。
- 2) Samuel Schoenbaum, *William Shakespeare, A Compact Documentary Life* (Oxford University Press, 1977) p. 200.
- 3) 154編のうち第2部の Dark Lady 詩群 (28編) だけが女性に宛てて書かれたとする現

在の定説は、1776年の Stevens & Malone 版からで、それ以前の1640年 Benson 版では数編で人称代名詞の性を男性から女性に修正され、長い間 Thorpe 版は原型が歪められていた。

- 4) *Alas'tis true, I have gone here and there, And made myself a motley to the view,*
(Sonnet 110, 1~2)
- 5) Helen Vendler, *The Art of Shakespeare's Sonnets* (Harvard University Press, 1997) Introduction, p. 18.
- 6) *Ibid.*, p. 18.
- 7) Samuel Schoenbaum, *op. cit.*, p. 201.
- 8) *Ibid.*, p. 174.
- 9) Barbara Everett, “Shakespeare's greening”, *TLS*, (8 July, 1994) p. 11~13
'Stage-acting, poetry-writing and loving are three modes of experience

filled with mutual contradictions yet generated by one being, at once the loneliest and most conversable in existence'.

- 10) 韻律を守るために“thou”の代わりに“you”を使用した1例が154番にみられる。
- 11) Andrew Gurr, “You and Thou in Shakespeare’s Sonnets”, *Essays in Criticism* XXXII(1982)p. 15.
- 12) 呼称を使用する頻度は1編につきは1～17回までである。『ソネット集』の前半が目立って多く、平均すると7～8回となる。
- 13) Helen Vendler, *op. cit.*, p. 102.
- 14) 星から判断する占星術の比喻は、「それで何かを予言する役には立たない」ことの強調であり、むしろ若者の瞳に真理と美の繁栄を読みとるという逆説となる。
- 15) Leslie A. Fiedler, *The Stranger in Shakespeare* (Paradin, 1974) p. 32.
- 16) *As you like it*, II. i. 2～4.
- 17) *Ibid.*, III. ii. 18
- 18) *Ibid.*, V. iv. 42～43
- 19) アンドルー・ガー著・青池仁史訳『演劇の都・ロンドン—シェイクスピア時代を生きる—』(北星堂、1995) 137頁
ソネット29番の結句に関して、A. Gurrは役者の悲惨な境遇をいかにして喜びに転ずるかが描かれおり、見かけほど単純ではないと、以下のように述べる。
「役者が置かれた地位についての一段と本質的な表れ、より正確を期すれば、役者という生業が自らをどのような立場に立たせているかについての役者本人の自覚はシェイクスピアのソネット29番に示されてる」。
- 20) Margareta de Grazia, “The Scandal of Shakespeare’s Sonnets”, *Shakespeare Survey* 46 (Cambridge University Press, 1994) p. 35～49.
本論文でグラツィアは、以下のように述べている。
「‘Fair’とは支配階級を区別する属性で、区別することによって勢力を持たせるために相違ない。初めの17編のソネットはあからさまとも思える明確な社会的機能を持っている。増殖は自然が〈寛大な贈り物〉を授けた〈優れたものたち〉からのみ望まれるべきであって、それがピラミッド社会の組織体系を構成するのである。

アルジェリアのユダヤ人
ユダヤ人のアイデンティティをめぐるいくつかの考察

小城和朗*

Les Juifs d'Algérie - Quelques réflexions sur l'identité des Juifs

OGI kazuo*

Les Juifs indigènes d'Algérie sont devenus Français, en vertu du décret du 24 octobre 1870 préparé par Adolphe Crémieux, qui stipule que leur statut personnel est régi par loi française. Ceux qui sont originaires de territoires du sud, rattachés par la suite, ne seront naturalisés qu'en 1946. Sous la Troisième République, presque tous les Juifs sont Français. Dans la période l'entre-deux-guerre mondiale, la France est à la tête du deuxième empire coloniale du monde. Dans cet empire coloniale, l'Algérie tient une place spéciale. L'Algérie, considérée comme terre française depuis plus d'une centaine d'années, présente à la veille de la deuxième guerre mondiale un statut tout à fait particulier. Elle est à la fois une colonie et un prolongement du territoire métropolitain.

Bien que socio-politiquement émancipés par le décret Crémieux, les Juifs d'Algérie gardaient leurs traditions culturelles et religieuses. Les 33,000 juifs bénéficiaires du décret Crémieux sont ainsi dans une situation particulière. Minorité soumise au statut de *dhimmi* avant la conquête, devenus colons, donc supérieurs aux musulmans, ils sont l'objet d'exclusion de la population européenne. Se mêlent dans cet antisémitisme une part d'intolérance religieuse, une part de concurrence entre communautés et la cascade de racisme qui imprègne profondément toutes les populations. Vichy a donné satisfaction aux sentiments de la population européenne et musulmane en supprimant le décret Crémieux ; pourtant les Juifs d'Algérie se grouperont massivement dans le camp de l'Algérie française. La plupart suivront l'exode des rapatriés.

Les Juifs d'Algérie ont une triple identité : ils sont Français par la nationalité, Juifs par la religion, Algériens par leur attachement au sol.

(Bulletin of Tokiwa Junior College, No.32)

2003年10月31日受付

*OGI Kazuo 現代教養講座・専任講師（歴史と思想）

1 はじめに

1830年のフランスのアルジェ占領は、フランスのアルジェリア植民地化の開始と同時に北アフリカ（マグリブ）へのヨーロッパ勢力の政治的、経済的、文化的進出の先鞭ともなったことはよく知られている。アルジェ占領前のマグリブは、オスマン・トルコの支配下もしくは勢力下にあり、ベルベル民族をはじめとする先住民族、先住民族とアラブ系民族の混血、トルコ支配民族、そして早くから移住してきたユダヤ人といった様々な民族の共同体を抱えていた。

フランスのマグリブ進出は、フランス人だけでなくスペイン人、イタリア人といった主に南ヨーロッパの人々を呼び込み、大多数のイスラム住民をキリスト教徒のヨーロッパ人が政治的、経済的に支配するという100年以上に亘る植民地社会を形成することになった。⁽¹⁾ 少数のヨーロッパ人が、多数のイスラム住民を支配する権力構図の中で、ユダヤ人共同体は、占領以前まで概ね友好的関係をイスラム住民と保ってきたが、⁽²⁾ 特にフランスの直接支配下に入ったアルジェリアにおいて激変することになった。

フランスは、当初、先住民のフランスの軍事占領への抵抗を抑え、アルジェリアの占領地域を広げていったが、第二帝政から第三共和政に移行する過程において、多数のイスラム原住民をいかにして少数のフランス人コロンの支配し、その体制を維持していくかが問題となった。フランス革命以来の共和政原理を受け継ぐ第三共和政は、植民地支配にフランス本国からの植民政策と同化政策を導入した。植民地に移住してきたイタリア人、スペイン人、マルタ人などの南ヨーロッパ人のフランスへの帰化を促し、植民地支配層のなかに組み入れ、植民地支配体制をフランスは補強した。すなわち、同化政策とは、まずこれらのヨーロッパ人のフランスへの帰化から始められた。⁽³⁾

一方先住民としてのユダヤ人への同化政策は、少数のフランス人支配層への組み込みとい

う意味も当初多少はあったが、何よりも本国フランスの1789年以來のユダヤ人解放の理念に基づき、ユダヤ人をフランス市民にすることであった。アルジェリアのユダヤ人は、フランス本国のユダヤ人と違い、伝統的ユダヤ民族の慣習を維持し、多数のイスラム原住民と少数のフランス人コロンのなかで、植民地時代からアルジェリア独立までの132年の間、国籍はフランス、宗教はユダヤ教、土地への帰属はアルジェリアという言わば三重のアイデンティティを有していた。⁽⁴⁾ 本稿では、アルジェリアにおけるクレミユウ法の制定からその廃止に至る象徴的フランスのユダヤ人政策の変遷を分析することによって、植民地におけるフランスの民族政策の問題点を明らかにすることにある。以上のような観点からユダヤ人政策を取り上げることにより、元来のフランスをはじめヨーロッパにおけるユダヤ人政策の歴史分析とは異なる視点が必要となる。フランスのイスラム原住民を対象にした民族政策のなかでのユダヤ人の位置づけとユダヤ人の三重のアイデンティティの苦悩を念頭に入れねばならない。アルジェリアの独立後、イスラムとの対立の過程においてユダヤ人は、不本意にもアルジェリア出国を余儀なくされた。

ほとんどのユダヤ人は、新生国家イスラエルではなく、フランスを祖国として選択したことは、民族のアイデンティティの問題を改めて問いかけるものである。

2 クレミユウ法の制定とユダヤ人社会

フランス本国のユダヤ人は、アルジェリア征服当初「アルジェリアのユダヤ人の一部が墮ちしている無知蒙昧と低劣さから彼らを解放する手段」⁽⁵⁾として同宗者の教育のため、ユダヤ教徒のための学校の設立と本国からラビの派遣を提案した。つぎに、すべてのユダヤ人にヨーロッパ風のコスチュームを身につけさせ、公用語としてフランス語を採用し、北アフリカのユダヤ人の伝統的慣習を改めることを求めた。⁽⁶⁾ フランス本国のユダヤ人指導者は、同じユダヤ人で

あるはずのアルジェリアの同宗者の文化的および慣習の違いに驚かされたにちがいない。さらに、19世紀半ばより、オスマン・トルコの地中海沿岸地域での支配の後退ともない、ヨーロッパ列強の帝国主義的進出とトルコ支配地域でのナショナリズムの運動の台頭のなかで少数民族のユダヤ人社会は、宗教的対立に加え、民族的対立すなわち反セミティズムに直面することになった。このような時代状況の中で起こったモルタラ事件⁽⁷⁾やダマスカス事件⁽⁸⁾を経て、地中海各地域に分散して暮らしているユダヤ人の保護と権利の確保を目的とした「世界ユダヤ人同盟」(Alliance israélite universelle)が1860年にパリで設立された。「世界ユダヤ人同盟」は、各地にユダヤ人学校を設立して、1789年以来ユダヤ人を解放したフランスを範として伝統的ユダヤ人社会の啓蒙をも目的としていた。⁽⁹⁾アルジェリアの植民地化の過程において、政府の一連のユダヤ人政策に最も政治的影響を与えたのがクレミュウであった。

アドルフ・クレミュウ(1796~1880)は、南フランスのニームのユダヤ人の家系の出身であった。彼の両親は、伝統的ユダヤ人の宗教的共同体の出ではあったが、共に確固たる共和主義者で、ユダヤ教への執着はなく、世俗的フランス社会のなかで、アドルフを育てたようである。アドルフ・クレミュウは、ユダヤ人共同体の環境のなかにながら、共和主義者の家庭で育ち、やがて二月革命による第二共和政下の共和派の弁護士として活躍した。政治活動と同時に、伝統的ユダヤ人共同体の解放と啓蒙活動にも関心を示したクレミュウは、「共和国はアルジェリアのフランスへの同化を望む」と1848年に宣言した。⁽¹⁰⁾同年政府は、年齢、居住そして納税の条件を満たしたアルジェリアのユダヤ人に市町村議会への投票権を付与した。さらに、ナポレオン3世の第二帝政時代に、クレミュウは、皇帝の親ユダヤ人政策の賛同を得、1865年7月14日の元老院決議をユダヤ人解放の第一歩とした。以後、ユダヤ人は、伝統的ユダヤ人として

の身分の放棄を条件に個人としてフランスへの帰化の申請を可能とした。その間、クレミュウは、「世界ユダヤ人同盟」の設立にも参加し、1863年には同同盟の会長に就任している。

しかし、普仏戦争での第二帝政の敗北は、植民地でのユダヤ人政策の変更の可能性を含んでいた。クレミュウは、1870年9月のレオン・ガンベッタの国防政府に加わり、新政権の法務大臣の地位についている間に、彼の念願であったユダヤ人の完全な政治的解放の準備をガンベッタの同意の下に行った。1870年から1871年にかけて、トゥールを経てボルドーにおいて政令(デクレ)が発表された。この政令が、後にクレミュウ法と呼ばれ、アルジェリアのユダヤ人の完全な政治的解放の法となった。

クレミュウ法と称された政令(デクレ)は、元になった9の政令の7番目のもので、以下の文言のように示された。

「アルジェリア諸県の原住民ユダヤ人は、フランス市民とすることを宣言する。よって、ユダヤ人の現身分規定は、本政令の公布により、フランス法によって定められる。今日までのすべての既得権利は不可侵とする。本政令に反する今日までのすべての立法措置、政令は廃止する。⁽¹¹⁾」

クレミュウは、この政令が公布された後、『世界ユダヤ人同盟会報』に、次のような喜びを語っている。

「3万5千人のユダヤ人が、わが行為によりフランス人となった。親愛なるアルジェリアのユダヤ人の同宗者は、わが同国人となる。誰もこの栄光を私から奪うことも、このユダヤ民族の歴史と私を結びつけるわが人生の幸福なひとこまを奪うことはできないであろう。このユダヤ人の完全なる解放は、半世紀以上に及ぶ私の夢であり、私の思想の理想でもある。⁽¹²⁾」

以上に述べているように、クレミュウにとっては、この政令はユダヤ人解放の法であって、植民地支配層へのユダヤ人編入の意図はもって

いなかった。しかし、クレミュウの狭隘なユダヤ・ナショナリズムは、少数のヨーロッパ人コロンが多数のムスリムを支配する植民地の支配構造の矛盾や、アルジェリアの文化的・民族的多様性を無視するものであった。さらに、クレミュウは、彼の人生の晩年に成し遂げたこの「偉業」すなわちクレミュウ法が、ヨーロッパ人コロンの激しい反ユダヤ主義を呼び覚ましたことを、そして1940年に廃止されたことを知ることなく世を去るのである。

ここで、フランスのアルジェリア植民地化以来のユダヤ人社会の実態を展望しておく必要がある。ユダヤ人の人口調査は、記録によれば1833年から散発的に1866年頃までアルジェリア総督府による調査が実施されたようだが概算的数値しか示していない。1871年にクレミュウ法が施行された時点で、正確な人口の実態調査が行われた。さらに、1931年に、アルジェのユダヤ教の大ラビ、モーリス・エイゼンベツト (Maurice Eisenbeth) による人口及び職業調査が行われている。

1830年初頭のユダヤ人の人口は、約15000人から17000人とされ、1954年のアルジェリア独立戦争初期には約126000人に達していることから、125年の間に8倍の増加となる。この増加率は、ムスリム人口が征服時に約200万人から1954年に840万人（4倍の増加）であるからかなりの高さといえる。⁽¹³⁾ 1851年から1921年の行政政府による人口調査は、主に都市と市町村のユダヤ人人口の把握に努めていて、南部のチュニジア国境に住むユダヤ人（クレミュウ法の適用を受けなかった）や農村部に分散して暮らすユダヤ人は除外されていた。クレミュウ法が施行されると、行政政府は、さらにユダヤ人人口の把握に努め、帰化ユダヤ人の数を正確に34574人としている。1872年から、フランス本国では廃止されていた人口調査における宗教の所属に関する質問項目を置き、さらに、「あなたは、1870年の政令によって帰化したユダヤ人ですか？」といった質問項目まで設けて国勢調査を実施

し、この方法は1931年まで採用されている。⁽¹⁴⁾ しかし、1931年の時点で、この質問項目は、クレミュウ法の施行以来、フランス市民への統合を実感している二世、三世のユダヤ人にとっては無意味なものとなっていた。

ユダヤ人人口の増大は、医療の進歩や公衆衛生の改善による出生率の増加によるものと普通考えられるが、原因は統治政策によるところがより大きい。1830年の征服時において、支配住民ではないがユダヤ人は、非ムスリム住民の中で多数派の住民であったが、支配住民であるフランス人の数は極めて少数であった。フランス植民地当局は、19世紀後半よりフランス人をはじめヨーロッパ人の植民地への流入を積極的に働きかけた。フランス人を含めたヨーロッパ人人口は、1849年に117360人、1872年に279691人、1881年に412435人、1896年に678500人に推移している。⁽¹⁵⁾ 特に、近隣諸国からの移民として、スペイン人、イタリア人、マルタ人が多くアルジェリアに流れてきた。1851年から1881年にかけてのヨーロッパ人の増大は、フランス本国からよりも近隣諸国の貧しい南ヨーロッパ人の流入によるものであった。⁽¹⁶⁾ このような移民政策は、支配住民の中でフランス本国出身者が少数派となりスペイン人をはじめ他のヨーロッパ人が多数派となるフランス植民地にとって奇妙な支配構造を創り出していた。植民地の支配住民であるヨーロッパ人における「フランス性」が失われるという危機を引き起こしたことになる。そこで、当局は、1889年の法においては、国籍を決定する際にjus soli（生地主義）の原則を採用する。すなわちフランスで生まれた二十歳以上のすべての人に自動的にフランス国籍を与える法により、ヨーロッパ人の「フランス化」を進めていく。⁽¹⁷⁾ この法律の効果は20世紀初頭に現れ始め、フランス国籍を取得したヨーロッパ人はほぼフランス化していた。さらに、クレミュウ法によるユダヤ人も加わることになる。以後、フランス国籍を持つフランス本国出身者、外国出身者、ユダヤ人出身の住民で構成される「ピエ

ノワールpieds-noirs」と呼ばれる社会集団をアルジェリア植民地に生み出し、ムスリム住民との間の亀裂を深めることになる。⁽¹⁸⁾

移民政策は、ヨーロッパ人を対象としていたがユダヤ人人口にも大きな影響を与えることとなった。ユダヤ人のアルジェリアへの移住が、同じフランス植民地のチュニジアとモロッコから、さらにヨーロッパの近隣諸国からも起こってきた。逆にアルジェリアのユダヤ人がフランス本国に移住する例も勿論あるが少数である。何よりも、チュニジアとモロッコからの多くのユダヤ人が流入している。チュニジアとモロッコは、アルジェリアとの植民地体制の違いがこのユダヤ人の流入の背景にある。チュニジアは、1881年5月12日のバルドー条約によりフランスの保護国となり、旧政権のベイは存続した。モロッコは、1912年3月30日のフェズ条約により同じくフランスの保護国となり、名目的にスルタンの支配下にあった。従って、両植民地の下では、ユダヤ人は、それぞれベイの臣下であり、スルタンの臣下のままであった。両植民地において、ユダヤ人がフランス市民権を得るには個人による申請しかなかった。たとえ市民権を得たとしても、ベイやスルタンの政権のもとでのフランス市民権の恩恵は少なかったと思える。したがって、アルジェリアへの移住は、フランス国籍を取得したいユダヤ人にとっては大きな魅力となった。

以上のような外国からの移住者がユダヤ人人口に加わったほかに、ユダヤ人の居住分布にも特徴が見られ、それはユダヤ人たちの職業構成にも通じるものであった。1839年と1840年の初期の人口統計によると、ユダヤ人の69%は、アルジェ、オラン、コンスタンティヌの3都市に居住していた。1851年においても、この居住分布にほとんど変化はみられない。しかし、植民地化の進捗で新しい市町村の創生によって、ユダヤ人の居住地域も分散傾向がみられた。1931年以降の統計によると、257の市町村にユダヤ人の住民の存在が記録されている。1941年

の統計では、253のユダヤ人の居住集団の存在を記録している。1941年に、アルジェリアのユダヤ人人口の55.5%は、やはりオラン（26671人）、アルジェ（25591人）、コンスタンティヌ（13037人）に集中していた。その他、トレムセン（4907人）、ボヌ（4147人）、シディベルアベス（2712人）、セティフ（2050人）、マスカラ（1958人）、モスタガネム（1828人）、ティアレ（1586人）とそれぞれもとも多いユダヤ人の居住地域である。⁽¹⁹⁾以上の居住傾向から、ユダヤ人の72%は、10都市に集中して居住していることになる。他の市町村においては、1500人以下のユダヤ人しか居住していない。結果として、ヨーロッパ人の住民と同様に、ユダヤ人は80%以上が都市居住者となる。ユダヤ人の都市への集住は、ユダヤ人の就学率の高さや都市的職業傾向を物語るものである。

| 年 | 人数（概数） |
|------|-------------|
| 1830 | 15000～16000 |
| 1851 | 21000 |
| 1872 | 34574 |
| 1906 | 64645 |
| 1921 | 73967 |
| 1931 | 110127 |
| 1941 | 116800 |
| 1951 | 126000 |

（出典：J.Allouche-Benayoun et D. Bensimon
Les Juifs d'Algérie, 1998,p.51.より作成）

オウギュスタン・ベルナールは、1929年に出版した『アルジェリア』のなかで次のように述べている。「ユダヤ人が商業的適性を有しているとはいえ、彼らが富を独占していると考えるのは正しくない。アルジェリアのユダヤ人の社会構成は、数十世帯の富める家庭、数百世帯の裕福な家庭そして大多数の極めて貧しい人々からなるのである。⁽²⁰⁾」クレミュウ法制定以後、多くのアルジェリアのフランス人は、ユダヤ人たちが自分たちの職業の領域に進出してきて、自分たちの職を脅かしているという幻想を抱いて

いたようだ。そのような幻想を流布させたのは本国からやって来た反ユダヤ主義者のデマゴグや、アルジェリアの極右政党であるが、一般にフランス人はそのような主張を受け入れていたようだ。⁽²¹⁾しかし、現実には、後の職業調査で明らかになる。1931年のエイゼンベットの調査を紹介しよう。⁽²²⁾

A. 自営業及び雇用者

| | |
|---------------------|------|
| 1. 商人・外交員・工場主・製造請負人 | 7573 |
| 2. 地主 | 212 |
| 3. 農業者・ブドウ栽培者・植民者 | 114 |
| 4. 工場主 | 88 |
| 合計 | 7987 |

B. 賃金労働者

| | |
|---------------|-------|
| 1. 労働者・職人・その他 | 10673 |
| 2. 勤め人・会計士 | 6141 |
| 3. 家事使用人 | 1218 |
| 合計 | 18032 |

C. 自由業・公務員他

| | |
|--------|------|
| 1. 自由業 | 680 |
| 2. 公務員 | 1730 |
| 3. 祭司 | 223 |
| 合計 | 2633 |

後のさらに精密な調査においても、以上に示したユダヤ人の職業構成の傾向はほぼ一致している。⁽²³⁾都市の勤労者・労働者としてのユダヤ人の職業構成の特徴から、ユダヤ人たちはヨーロッパ出身のコロンたちと生活圈及び職業領域を共にしていたことになる。しかし、ユダヤ人の同化が進んでいたフランス本国ではあまり見られない確固としたユダヤ人コミュニティがアルジェリア各都市に存在し、そこでユダヤ人たちは、ムスリム住民のコミュニティ、ヨーロッパ人のコミュニティと棲み分けている。ユダヤ人たちは、職業的には、ムスリムとヨーロッパ人との仲介的存在とされていた。⁽²⁴⁾

3 宗教的アイデンティティの変容

フランスは、1791年にユダヤ人の政治的解放

を行ったが、アルジェリアにおいては先に述べたクレミユウ法がこれに相当する。

その後、フランス革命の申し子としてナポレオンは、ヨーロッパの占領地においてユダヤ人解放令を出し、ユダヤ人ゲッターの解体をはじめ、ユダヤ人の姓名の創成など次々にユダヤ人を解放し、市民社会に組み入れた。⁽²⁵⁾さらに、ナポレオンは、ユダヤ人共同体が強い宗教的絆で結束していることから、サンヘドリン（古代サンヘドリンに倣った宗教の最高評議会）を1807年に召集し、設立した。⁽²⁶⁾サンヘドリンの設立の目的は、その構成が3分の2のラビと3分の1の名士によっていることからユダヤ人の宗教的権威に頼って、宗教的領域における規定の確立と、ユダヤ人共同体すなわちユダヤ人を集団的にフランス国家の法の下に置くことである。⁽²⁷⁾ナポレオンの宗教政策は、その後フランスでのユダヤ人のフランス社会への同化の加速化であり意味を持たなくなってきた。一方、アルジェリアにおいては、事情が異なっていた。フランスでは、以上のようにユダヤ人の解放を政治的・法的解放とサンヘドリンに象徴されるユダヤ教徒としてのユダヤ人を思想的・精神的に国家へ囲い込むことによって進められたわけだが、アルジェリアにおいては、これらのユダヤ人解放政策の過程が極めて緩慢であった。その第一の理由として挙げられるのは、1830年の占領から1871年のクレミユウ法制定まで40年の歳月が経って、政治的解放が実現したことである。第二の理由としては、ユダヤ人は長い間イスラム教徒の地で暮らしていたことが、キリスト教社会のフランス本国におけるサンヘドリン的精神的枠づけに限界があった。アルジェリアをはじめ、他のイスラムの地で暮らすユダヤ教徒は、タルムード的原則のもとに—*Dina demalkhuta dina*（王国の法が法である）—イスラム支配者から自治と保護を受けてきた。⁽²⁸⁾ユダヤ教徒は、ムスリムとの共存と文化的・宗教的交流により、ある意味において原初的宗教集団を形成してきた。すなわちヨーロッパの敵対的なキリスト教

社会のなかのユダヤ人共同体よりも、アルジェリアのユダヤ人共同体は、信仰の自由とその伝統を強く保持していた。アルジェリア征服後、アルジェリアのユダヤ教の伝統主義者とフランス本国の長老会ラビとの緊張関係が発生している。⁽³⁰⁾フランス本国のユダヤ人は、アルジェリアのユダヤ教の再生をナポレオンの改革案を手本にアルジェリアにユダヤ教の長老会の設立を求めている。⁽³¹⁾アルジェリアのユダヤ教徒の再建を請け負ったのは、メッセとパリのユダヤ教学学院で養成されたラビたちであった。彼らは、アルジェリアのユダヤ人に子供を公立学校に送ることや、フランスの風習に適さない伝統的なユダヤの習慣の放棄を促した。例えば、部族的性格の強い嫂婚制、当時のキリスト教社会では認められていない一夫多妻制や離婚などの家族制度の放棄など通じ、フランスへの同化を風習の次元において先ず進めた。⁽³²⁾1871年以後、クレミュー法の制定で、ユダヤ人への同化政策は加速されるが、19世紀末ユダヤ人共同体内での同化政策への対応は二つに分かれていた。フランス化の過程が余りに早すぎるとして、同化に反対した《老ターバン派》とフランス化を推進したい《若き進歩派》に分裂していた。この新旧の闘争は、オランではシモン・カヌイの周辺に集まった伝統主義派とハイム・ベニシュウに指導された《若き進歩派》に見られた。⁽³³⁾第3共和政下のジュール・フェリーの教育改革である、無償義務教育制度と教育の非宗教性の推進は、アルジェリアにおいても大きな影響をユダヤ人に与えたことは言うまでもない。ヨーロッパ系住民の多く暮らす都市部では、ユダヤ人たちは、子供に義務教育を受けさせることは普通であり、やがて世代を経るにしたがい、伝統的ユダヤの慣習から離れた世俗的ユダヤ人の社会層を生む結果となった。1892年の《ストラ事件》^{l'affaire Stora}は、新旧ユダヤ人の対立の象徴的出来事であった。ポーヌのラビ、ストラは、「フランスの教育（世俗教育—筆者）は、無益で有害である。」⁽³⁴⁾と宣言したその反愛国的言動

が本国のユダヤ人及び非ユダヤ人の新聞に載り物議を醸した。アルジェリアでは、ストラのラビの立場からの世俗教育批判を支持したのは伝統主義者であった。しかし、本国では、ドレフェス事件前夜の反ユダヤ主義的風潮が漲っていたこともあり、ストラは自分に対する政府の処罰を予測して、パリの大ラビ、ザドック・カーンへの弁明を電報で次のように述べた。「我が罪、過度なる宗教的言辞なり。辞職望む。」⁽³⁵⁾ストラの辞意表明によってこの事件の決着は、表面上はついたが、体制内化した本国のユダヤ教団とアルジェリアのユダヤ教団の宗教的自立性の傾向を浮き彫りにした。さらに、アルジェリアにおけるラビは、律法の教師という側面と世俗的規範の導き手という役割をもっていたため、ユダヤ人大衆への影響力を依然として維持していた。その為、都市部での選挙の際、ユダヤ人たちは、ラビや長老会の名士の指示に従い集団で、指示された候補者に投票する傾向があった。このユダヤ人の投票行動は、本来反ユダヤ主義的傾向を持たない共和派を地域問題に執着した急進派と本国政府の政策を支持する日和見派の二派に分裂させることになった。後者がユダヤ人票のお陰で、選挙で勝利すると、都市部では若いヨーロッパ人がユダヤ人街を襲撃する事件も起きた。⁽³⁶⁾一般には、ヨーロッパ人は、帰化したユダヤ人の投票権の撤回を求めている。

1905年は、エミール・コンブ内閣の下で政教分離法が制定された年である。この法律は、本国ではキリスト教カトリックの権威と影響力を、教育界をはじめ、政界から一掃する共和政国家にとっては画期的なものであった。カトリック界への打撃は、大きかったが、アルジェリアにおいても、長老会のラビの権威を揺るがすものであった。ラビの宗教的指導と世俗的指導が未分化であったが、今後ラビは、世俗問題については、行政官に委ねざるをえなくなった。

元来、ラビは、ユダヤ人の文明化と愛国主義の事業を担ってきたという自負をもっていた

が、ここに法的規制が入ることになった。ユダヤ人の伝統主義者と進歩派との争いを一旦上から収めたことになった。

「世界ユダヤ人同盟」の支部がアルジェに創設されたのは、1900年頃でその目的はクレミュウ時代と変わらなかった。世紀転換期以降、ドレフュス事件の影響もあり反ユダヤ主義的風潮が高まる中で、ユダヤ人の普遍的宗教文化の教育機関としての役割と同時にユダヤ人の社会的保護の役割を強めていた。アルベール・コンフィーノ (1866～1958) は、ブルガリア生まれで、アルジェリアに支部の責任者として赴任する前、青年トルコの革命運動の真ただ中のイスタンブールに在住していた。彼は、1890年にフランスに帰化していたが、第一次大戦前のヨーロッパ各地での活動において、民族運動激化に直面していた。アルジェリアに支部の責任者として赴任した同時、現地のユダヤ人は、コンフィーノを同宗者としてより、よそ者として扱ったといわれる。しかし、第一次大戦に、多くのアルジェリアのユダヤ人がフランスのために兵士として参戦し、戦死した。コンフィーノは、遣された兵士の家族の救済活動を行い、反ユダヤ主義運動に対しては出版物や各地での公演活動によって対抗した。このようにして、コンフィーノの活動は、徐々に新しいユダヤ人の連帯の意識を創り出し、各地に広がった。⁽³⁷⁾ これらの動きは、一旦伝統主義派と進歩派と亀裂が深まりかけたユダヤ人社会を外来の組織「世界ユダヤ人同盟」が修復し、新たなユダヤ人のアイデンティティの形成につながったのかもしれない。

4 クレミュウ法の廃止

クレミュウ法は、その制定当時1870年代からフランス系住民の一部から制定反対と撤廃運動を受けていた。植民地総督ゲイドン (Gueydon) は、「フランス人の構成員が、支配的要素となるべきである。国の行政指導は、フランス人の構成要素のみに属する。原住民、アラブ人あるいはユダヤ人、外国人の構成要素を、国の政治

行政の指導になんらかの影響力を及ぼす部分へ参加させるべきでない。」⁽³⁸⁾とし、クレミュウ法廃止を目指していた。

アルジェリアの反ユダヤ主義運動の中心的テーマは、クレミュウ法の廃止である。クレミュウ法の廃止が実現するのは、第三共和政の崩壊と親ナチス・ドイツのヴィシー政権の誕生においてである。それゆえ、アルジェリアにおいては、都市のユダヤ人街を襲撃したような暴力的側面を持つ反ユダヤ主義運動に加え、国家による反ユダヤ政策が遂行されることにより、本国以上に過酷なものとなった。19世紀末の反ユダヤ主義の波は、第一次大戦を境として一時小康状態にあったが、1930年代に再発した。戦間期の反ユダヤ主義運動は、三つの特徴があった。第一に、ヨーロッパ人を構成主体にした反ユダヤ主義団体、ランベール神父の「ラテン友好協会」、モリノーの「フランス友好協会」、極右政党のド・ラ・ロック中佐の「フランス社会党」、元共産党員ジャック・ドリオの「フランス人民党」である。後の3政党は、本国では反ユダヤ主義の主張を抑えていたが、アルジェリアのそれぞれの政党支部は、ファシズムの人種理論を堂々と掲げ、本国以上の反ユダヤ主義の運動を展開していた。⁽³⁹⁾ 第二に、第一次大戦後のパレスチナ問題をめぐるアラブ人とユダヤ人の対立の⁽⁴⁰⁾ 影響や、ナチス・ドイツの北アフリカでのアラブ人への宣伝活動により、一部のムスリム住民の間に反ユダヤ主義の傾向が見られた。北アフリカのタンジェに1905年以来在住していたドイツ人の扇動者ランゲンハイムは、1932年に汎ドイツ主義協会《フィフテ・ブント》を通じ北アフリカのアラブ民族にフランス植民地でのアラブ人の分断を謀るため反ユダヤ主義キャンペーンを展開していた。⁽⁴¹⁾ 1934年のコンスタンティーン事件は、ユダヤ人兵士の「緑のモスク」への冒流行為から発生したムスリム住民のユダヤ人街襲撃と暴動に発展したもので、ユダヤ人とムスリムと緊張関係を物語るものとなった。⁽⁴³⁾ 第三に、ヴィシー政権下に運動としての反ユダヤ主

義から国家による政策として展開された反ユダヤ主義である。

反ユダヤ主義の第三の局面に、国家の政策としてクレミュウ法は廃止されたことは、単にユダヤ人から市民権を奪っただけの意味に止まらなかった。

そこで、クレミュウ法廃止に至る経緯をみておく必要がある。1940年6月22日のドイツ、同年6月24日のイタリアとの休戦協定により、フランスは、国土の3分の2をドイツ、イタリアに占領され、それぞれの国に占領地の行政権を委ねることになった。残る3分の1の非占領地(南部)のヴィシーを首都として、そこにフィリップ・ペタン元帥を国家主席とする対独協力政府が誕生した。ヴィシー政府は、南部《自由地帯》の統治権を委ねられ、さらに海外領土もその権限の範囲とされた。アルジェリアは直接ヴィシー政権のユダヤ人政策の適用を受けることになった。1940年の敗北から誕生した新体制は、「国民革命」を標榜し、第三共和政下の議会制民主主義に敵対する右翼勢力と、ナチズムに心酔する政治グループの支持を受け、次々と第三共和政下⁽⁴⁴⁾に達成された民主的な、そして人道的法律を反故にしていった。体制を支える右翼勢力にとって、ユダヤ人は、左翼人民戦線の加担者であり、植民地においては、植民地帝国に動揺をあたえる国際的革命組織の手先として描かれていた。新体制の登場は、反ユダヤ主義勢力にフリーハンドを与えたが、むしろ体制側が積極的に反ユダヤ主義政策を進めることになる。ヴィシー政府のユダヤ人政策は、大きく2期に分けることができる、第1期は、1940年8月から1941年9月までで、この間ヴィシー政府の独自の政策が展開され、ユダヤ人に関する26の法律、24の政令、6の条例が出された。第2期は、1942年1月20日のヴァンゼー会議においてナチス・ドイツによって決定されたユダヤ人問題の「最終的解決」すなわち絶滅政策の時期から1944年のフランス解放までである。

この時期ヴィシー政府は、ナチス・ドイツと

の協力でフランス国内及び外国籍のユダヤ人をヨーロッパ各地の強制収容所に送りこんだ。アルジェリアのユダヤ人に対する政策は、第1期に集中して行われ、1942年11月8日から開始された連合国の北アフリカ上陸作戦の成功とアルジェにド・ゴールの「自由フランス」の本部が置かれたことから、フランス本国とは異なった展開を遂げた。

第二次大戦までに、北アフリカ全体では、約40万人のユダヤ人が在住し、大部分のユダヤ人は都市部に集中して暮らしていた。第二次大戦中、ドイツは、チュニジアの6ヵ月間の占領期間を除き、北アフリカのユダヤ人に直接接する機会を持たなかった。

それ故、アルジェリアにおけるユダヤ人政策は、ドイツの政策の影響を受けずにヴィシー政府の主導で遂行されたのである。

フランスはドイツ占領地及び非占領地においても共通したユダヤ人政策である人種政策を加え、ドイツのニュルンベルク法に基づいた政策を独自に強化して実施した。占領地のドイツ当局は、1935年9月15日のドイツのニュルンベルク法(ドイツ人の血とドイツ人の名誉保護のための法律)をもとに、ユダヤ人の認定を行った。すなわち、ユダヤ教を信仰する者、3世代以内にユダヤ教を信仰する祖先がいる者は、すべてユダヤ人とみなされた⁽⁴⁵⁾。ドイツ当局は、この調査をもとに占領地にだけに効力をもつユダヤ人法を制定した。ドイツ当局に倣い、ヴィシー政府が行ったユダヤ人政策は、独自のものであった。フランスのユダヤ人は、大革命以来、フランス市民として多くの者が同化の道を選んできた。特に同化の進んだ本国においてユダヤ人を宗教によってフランス人と区別することは困難であった。

そこで、政府は、混乱と矛盾を孕んだ人種という定義により、ユダヤ人法を制定し、実施した。フランス政府が発表したユダヤ人政策は、ときにユダヤ人にとってドイツ当局のものより過酷になった。1940年10月3日法(1940年10月

18日官報)では、「3世代以内にユダヤ人種の祖先を有する全て、2世代以内に、配偶者の1人にユダヤ人種の祖先を有する全ての者をユダヤ人と見なす」とある。⁽⁴⁶⁾この定義に基づき、ユダヤ人の割り出しは、戸籍の調査や帰化の記録によって行われることになる。

アルジェリアにおいては、先ず1940年10月7日にクレミュウ法が廃止され、ユダヤ人への市民権の停止を実施された。この廃止法案は、国家元首ペタン元帥、法務大臣アリベール、内務大臣ペイルトンらの署名があった。この法の第2条には、「アルジェリア諸県の先住ユダヤ人の政治的権利は、アルジェリア・ムスリム先住民の政治的権利を定めた規定によって決定される。」⁽⁴⁷⁾とあり、ユダヤ人をムスリムと同じ臣民の地位に戻すことになる。しかし、第4条には、「旧出征軍人で、かつ軍人の資格においてレジョン・ドヌール勲章、戦功章を授与された者」⁽⁴⁸⁾を除外した例外規定を設けていた。ユダヤ人は、民法上はフランス法の適用を受けた。さらに、10月7日法の追加条項によれば、1919年2月11日の法規に則った通常の国籍取得の手続きの停止が公布された。植民地当局は、原則として権限の及ばないドイツ当局の管轄のバリエ在住のアルジェリアのユダヤ人からも国籍を奪った。⁽⁴⁹⁾さらに、ユダヤ人の財産及び企業の《アーリア化》とユダヤ人の公職追放が続いた。本稿では、ヴィシー政権下でのユダヤ人政策の分析は行わないが、植民地でのユダヤ人政策がドイツ当局の要請ではなく、ヴィシー政府及び植民地当局の独自の政策であったことを指摘したい。それは、クレミュウ法廃止の発案者である法務大臣アリベールは、長年に亘り北アフリカの行政官を勤め、極右翼の思想家シャルル・モラス⁽⁵⁰⁾の信奉者でもあった。

5 おわりに

1942年11月8日、米英両軍を中心とした連合軍が北アフリカに上陸後、アルジェリアは、米軍の保護の下、ダルラン提督とジロー將軍の例

外的行政府が建てられた。ジロー將軍は、心情的にはヴィシー派に属していたため、クレミュウ法の廃止の撤回の措置を採らなかった。⁽⁵¹⁾しかし、ド・ゴール將軍が全国解放フランス委員会の委員長を務めると、クレミュウ法の廃止の無効と回復が1943年11月に発表されて、ユダヤ人は戦前の地位を取り戻した。フランス人は本国で、長いユダヤ人解放と同化の受け入れの歴史を持ちながら、植民地において何故これほどまでに執拗にユダヤ人への同化に反対し、クレミュウ法廃止に至ったのか。その理由は幾つかあるが、その第一の理由として、フランス人及びヨーロッパ人のコロ人が、ユダヤ人を含めた全先住民を排除した支配の構造の維持を当初から考えていたこと。第二に、臣民の地位ある多数のムスリム住民の不満が少数のヨーロッパ人支配者に向かうのを逸らせるために贖罪の山羊としてのユダヤ人をおいたこと。そのことが、アルジェリアでは、本国以上に反ユダヤ主義が猛威をふるい、しかも〈アンティセミティト antisémite〉という人種的にはアラブ人も含む表現を避け、〈アンティジュイフ antijuif〉⁽⁵²⁾という表現を用いていた。元来宗教的・民族的に共存関係にあったムスリムとユダヤ人を、人種差別と民族差別を交差させながら対立的構図の中に引き込んでいったのは、まさに植民地支配であった。

いずれにせよ、戦後のフランスの植民地の状況は、ムスリム住民の民族独立運動の流れにより、植民地でのフランス人の存在そのものが問われることにより一変した。

植民地における社会関係は、都市という空間において、それぞれの民族が棲み分けられ、それぞれが独自の共同体を維持していたことにより階級という概念より、民族という概念で表される。ここに取りあげたユダヤ人も植民地の民族的階層秩序の中で、生活圏としてアルジェリアに、市民としてフランスに、宗教と文化においてユダヤ教に根ざしてきた。言わば、三つのアイデンティティが、ムスリムを中心としたア

ルジェリア民族独立闘争の流れのなかでユダヤ人を自己分裂状況に立たせ、やがてフランス人コロントとともに「故国」を追われるのである。⁽⁵³⁾アルジェリア独立後、フランス本国に「帰還」したユダヤ人たちは、本国においても北アフリカのユダヤ人のコミュニティを維持し、ある者は再びアルジェリアへの帰還を待ち望んでいた。⁽⁵⁴⁾

註

- (1) Charles-Robert Ageron, *Histoire de l'Algérie contemporaine*, tome II, Paris, 1979, p. 469-497.
- (2) Pessah Shinar, 《*La recherche relative aux rapport judéo-musulmans dans le maghreb contemporain*》 in actes du colloque international de l'institut d'histoire des pays d'outre-mer, Les relations entre juifs et musulmans en Afrique du nord, Paris, 1978, p. 4.
- (3) Charles-Robert Ageron 《*Français, Juif et Musulmans : l'union impossible*》 L'histoire, N140, janvier, 1991, p. 54-55.
- (4) cf. Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, *Les Juifs d'Algérie*, Paris, 1998.
- (5) Richard Ayoun, 《*Une présence plurimillénaire*》 in sous la direction de Jean Laloum et de Jean-Luc Allouche, *Les juifs d'Algérie*, Paris, 1987, p. 18-19.
- (6) *ibid.*
- (7) 1858年、反近代主義者のローマ教皇ピウス9世の時代に起こった教皇庁による幼児誘拐事件。ポーニャのユダヤ人家庭に仕えていた若い家政婦が、危篤状態にあった家の息子を密かにキリスト教の洗礼を施した。息子の病氣回復後、息子が洗礼を受けたことを知った教皇庁は、その息子をユダヤ人の両親から引き離し修道院に入れてしまった。当時、教皇の処置を支持するジャーナリストを中心とし

た反ユダヤ主義のグループとモルタラ家が救済を求めたユダヤ人の組織が対立した。息子エデュアルドは、修道院で生涯を修道士として送った。

Cf. Michel Winock, *L'affaire Mortara Pie IX, les juifs et les antisémites*, l'histoire n. 248 novembre, 2000, p. 76-81.

- (8) 1840年、オスマン・トルコの支配下にあったシリアのダマスカスで起こった修道士失踪事件。フランス領事の示唆で、失踪は、ユダヤ人による儀式殺人によるものとされ、ユダヤ人が逮捕、投獄された。投獄された者の中には、拷問を受けた者もいた。ヨーロッパからユダヤ人の宗教者、オリエント学などの専門家たちが、使節団を結成し、犠牲となっているユダヤ人の救済に当たった。cf. Ester Benbassa, *Histoire des Juifs de France*, Paris, 1997, p. 198-199.
- (9) cf. Elizabeth Antebi, *Les missionnaires juifs de la France 1860-1939*, Paris, 1999.
- (10) Daniel Amson, Adolphe Crémieux, Paris, 1988, p. 359.
- (11) *ibid.*, p. 362.
- (12) *ibid.*, p. 363.
- (13) Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, *op. cit.*, p. 49-64.
- (14) Michel Abitbol, 《*La citoyenneté imposée du décret Crémieux à la guerre d'Algérie*》 in sous la direction de Pierre Birnbaum, *Histoire politique des Juifs de France*, Paris, 1990, p. 202-206.
- (15) Charles-Robert Ageron, *op. cit.*
- (16) *ibid.*
- (17) Rogers Brubaker, *Citoyenneté et nationalité en France et en Allemagne*, Paris, 1997, p. 135-176., Gérard Noiriel, *Les origines républicaines de Vichy*, Paris, 1999, p. 111-126.
- (18) cf. Raphael Depard, *L'histoire des pieds-*

- noirs d'Algérie(1830-1962), Nully-sur-Seine, 2002.
- (19) Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, op. cit.
- (20) Michel Ansky, Les Juifs d'Algérie du décret Crémieux à la Libération, Paris, 1950, p. 52.
- (21) Edouard Drumont, La France juive, tome II, p. 3-69.
- (22) Michel Ansky, op. cit., p. 50.
- (23) Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, op. cit.,
- (24) cf. David Weinberg, Les Juifs à Paris de 1933 à 1939, Paris, 1974.
- (25) Benzion C. Kaganoff, A dictionary of Jewish names and their history, London, 1996, p. 21-22.
- (26) Esther Benbassa, op. cit., p. 138-140.
- (27) ibid. p. 142.,
- (28) Michel Abitbol, op. cit., p. 204-205.
- (29) Jean-Marc Chouraqui, 《Tradition et émancipatin》 in sous la direction Jean Laoum et Jean-luc Alluoche, op. cit. p. 232-238.
- (30) ibid.
- (31) Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, op. cit., p. 266.
- (32) Michel Abitbol, op. cit., p. 201.
- (33) Joelle Allouche-Benayoun et Doris Bensimon, op. cit., 266.
- (34) Jean-Marc Chouraqui, op. cit., p. 236-237.
- (35) ibid., p. 237.
- (36) Michel Ansky, op. cit., p. 42.
- (37) Elizabeth Antebi op. cit., p. 77-85.
- (38) Michel Ansky, op. cit., p. 42.
- (39) Richard Millman, La question juive entre les deux guerres Liges de droite et antisémitisme en France, Paris, p. 192-196.
- (40) Martin Gilbert, The dent atlas of the arab-isreli conflict, London, 1993, p. 13.
- (41) Michel Ansky, op. cit., p. 76.
 なお第二次大戦中のナチス・ドイツの北アフリカでのアラブ人への宣伝工作に関する研究には、アジュロンを参照。
 Charles-Robert Ageron, 《Contribution à l'étude de la Propagannde allemande au Maghreb pendant la deuxième guerre mondiale》, Revue d'histoire maghrébine, janvier, 1977, p. 16-32.
- (42) ベン・バデイスを指導者とするイスラム改革派の独立運動の拠点ともなっていた。
 宮治一雄「マグレブの民族運動とフランスの人民戦線」、『两大戦間の国際政治とアジア・アフリカ』江口朴郎編、アジア経済研究所201、1973年、p.174.参照
- (43) Charles-Robert Ageron, 《Une émeute anti-juive à Constantine (aout 1934)》, Revue de l'Occident Musulman et de la Méditerranée, 1973, p. 23-40.
- (44) Henri Mesellati, Les Juifs d'Algérie sous le régime de Vichy, Paris, 1999, p. 65-71.
- (45) マイケル・レーベンバウム著、芝健介監修『ホロコースト全史』創元社 1996年、76～77頁。ウォルター・ラカー編 井上茂子他訳『ホロコースト大事典』柏書房 2003年 401頁。
- (46) Dominique Rémy, Les lois de Vichy, Paris, 1992, p. 116-123., Michel Abitbol, op. cit., p. 69-70.
- (47) Dominique Rémy, op. cit., p. 85.
- (48) ibid.
- (49) ibid., p. 86.
- (50) シャルル・モラスは、アクション・フランセーズの領袖であり、フランス右翼の理論家で知られていたが、アルジェリア植民地における反ユダヤ主義運動には直接的に関与していなかった。しかし、67歳のとき（1935年）、モラスは、初めてア

ルジェリアに旅行し短期間滞在して、その時の体験談を本にまとめている。彼の反ユダヤ主義は、19世紀末のデュルモンの思想と変わりはない。

cf. Charles Maurras, *Pages africaines*, Paris, 1940.

(51) Henry Torres, *The abrogation of the Crémieux decree*, *Free World*, v. 5., 1943, p. 405-409.

(52) Richard Millman, *op. cit.*

(53) Jean-Jacques Jordi, *Les rapatriés, une histoire en chantier*, *le mouvement social*, n. 197, 2001, p. 3-7.

(54) Charlotte Siney-Lange, *Grandes et petites misères du grand exode des Juifs nord-africains vers la France*, *le mouvement social*, n. 197, 2001, p. 29-55.

cf. Macias et Jacques Demarny,

Non, je n'ai pas oublié, Paris, 1982. エン

リコ・マシアス（本名Ghrenassia Gaston）

は、最近の雑誌のインタヴューで、1961年にアルジェリアを追われて本国フランスに暮らして40年以上の歳月が経った今でも「故国」アルジェリアへの帰還の思いは変わらず持ち続けること。自分を受け入れてくれたフランスへの感謝の気持ちと、アラブ・ユダヤ人としてアルジェリア人の一員でもあるという意識を持ち続けてきたことを語っている。cf. *Les vérités d' Enrico Macias*, *Marianne*, n. 301, semaines du 27 janvier au 2 février, 2003. p. 70-73.

経営思想序説試論

荒井 宣雄*

Trial Preface to Essay on Administrative Thought

ARAI Nobuo*

Administration means the management of organizations, mainly of business organizations. Business administration is necessary because business is so risky. Poor administration leads the business towards bankruptcy, which creates a lot of unemployment. As the fear of unemployment basically forces laborers to work, the fear of bankruptcy forces administrators towards good management.

Correct management reflects the market faithfully. The present subject of economic society is market. Once, capital was regarded as the subject of economic society. However, at the present time, market weeds out the capital that goes the wrong way. Now capital is in the subordinating position.

However, the field of management is not simply a miniature version of the market. The reason is that management is so individualistic. Management that fits one company may not fit another. Thus, management is very difficult as is managerial science.

1. 経営とは何か

経営とは何かというと、諸説はあろうが、組織をその目標に向かって、長期的に、効率的に運営していくことと言って間違いはないであろう。そして、その組織には色々種類がある。大きくは国家、そして順に、官庁、軍隊、政治組織、企業、病院、学校、図書館、その他種々の非営利団体、等々がある。そして、組織はあく

までもその主体しての人間で出来ており、機械類、文房具、雑具等がその補助的手段としてあるのが通常である。それゆえ無人工場は当然にもう既に組織とは言えない。それは、少なくとも直接的には、社会科学の対象というよりも、自然科学の対象となるものである。社会科学の対象としての経営とはあくまで人間中心組織のものでしかありえない。

経営学の対象は主として私企業になる。なぜなら私企業は、大多数の国民の生活にとって重要な意味を持っているにも拘わらず、常に市場においての倒産の危険に曝されている不安定

2003年10月28日受付

*ARAI Nobuo キャリア教養学科・教授（経営管理論）

極まりない組織¹だからである。つまり私企業は公共組織とは異なり、自立した組織なのであり、自立しているからには倒産を防ぐ為の何の保障も支えもそこには無いのである。企業は自らの足で立ち、市場闘争での戦場で勝ち残らねばならない。これは公的組織とは決定的に異なる。公的組織における仕事上での手違いはその組織の消滅をもたらすことは無い。しかし私企業ではそれは十分に起こりえるのである。それゆえ私企業は遥かに緊張度の高い経営を行わざるを得ない。労働者にとっての最大の恐怖が失業であり、基本的には労働者は失業の恐怖から逃れる為に懸命に働くのと同じ様に、企業もまた基本的には倒産の恐怖から逃れる為に、常に効率化に努め、その為にも組織規模の更なる効率的な大型化に向かわざるを得ない。企業の将来には消滅が繁栄しかないのである。カール・マルクスが“資本論”であまりにも不十分に提示したところの“資本の有機的構成の高度化”の重圧は労働者にのみでなく、企業家にも大きくかけられているのである。それゆえ、企業の効率化への要求は、赤ん坊にとってのミルクのように、切実で本能的なものなのである。

労働者の労働意欲、経営者の経営意欲、に関して、その最も基本的なことは前述のように、あくまでも市場での生存本能の枠内の物なのであり、現代においては市場強制下での義務として課せられているものなのである。それを越えたものは珍しく、そう見えても、実際にはその枠内のものが多いのである。もしも労働者や経営者、資本家が中、長期にわたって市場の常に変化していく要求に反したり、遅れたりした行動をとるならば、彼らは間違いなく市場において淘汰されてしまう。働く気のないもの、市場の要求に従わない者達は去らねばならないのである。このような動的市場とでも言うべきものが世界の国民を支配している。資本ですら市場の要求から外れた場合には消滅する。その意味で物的なものである資本を経済社会の頂点に

置いたカール・マルクスの“資本論”にはかなりの弱さが出てきているといわざるを得ない。あの壮大なる業績も今では静態論と見做されるに至ってしまったのではなからうか。資本による専制²の時代はもう終わったと見るべきであろう。それがたとえ金融資本主義に変わったとしてもである。

2. 資本主義と市場主義

世界の最先進国アメリカは、最も民主主義の発展した国であると同時にまた、最も強力な市場支配に国民が服従している国でもある。そしてそのアメリカ市場主義は国内だけではもうまったく狭すぎて通用せず、世界中に大進出せねばまったくやっていけない。強力なるアメリカ民主主義もアメリカ市場主義の掌の上にあるのが現状である。人々の意思とは無関係に自己運動し、逆に人々を支配する市場論理は今や人々にそれから逃れることの出来ない自然現象として人々の上に君臨する。昔の人々は自然に支配されて生きてきた。今の人々は市場という動的な自然に支配されて生きてきた。この状態こそが正に人間が社会の主体である立場を失った“人間疎外”そのものである。市場経済は労働者を支配するだけでなく、経営者も資本家もその論理に反した時には淘汰されるのである。経営者が子弟に経営権を相続させるのは昔から難しいことだったが、現在では資本家が子弟に資本を財産として相続させることは出来ても、資本として相続させることは難しくなってきた。資本家による労働者支配に目を向けてきたマルクス・レーニン主義の意義が、今や、極小化されるにいたったのも当然であろう。現代は資本主義というよりもむしろ市場主義の時代なのである。

経営はこのような市場経済に服従する一単位であり、その内部は市場の論理を反映する効率主義、合理主義に貫かれて編成されている。そ

してそこでは投下資本に対する利益が義務として課せられている。利益を得ない資本はあり得ない。資本は基金とは異なる。経営の目的は利益を産出し、資本に提供することである。それ以外のものはすべてその為の手段であり、そうでしかあり得ない。ということは、その動きにとって不必要、障害となるものは何でもいつでも切り捨てられねばならないという事である。資本は利益を求めねば存続できない。それゆえ資本は利益を出さない企業からは撤退する。残された企業は衰退し、消滅へと向かう。それを避けるためには企業は常に合理化行動を続け、利益を産出せねばならない。そしてそのための経営の大規模化を図り、更なる資本を呼び寄せねばならない。資本は存続の為には常に利益を求め、増大化せねばならない。それをしない資本は単なる財産となり、時とともに衰退化、消滅化に向かわざるを得ない。それが市場経済の論理なのである。ただし、経営には市場性が貫かれていなくてはならないといっても、経営は市場の単純なミニチュア版ではなく、分業化の社会の中で、しばしばビックリされるほど、特殊な個性的なものとしてある。ある経営体で素晴らしく機能したものが、別の経営体においてはまったく機能しないということもあるのである。時期によっても同様のことが起る。それゆえ経営は難しく、それを対象とする経営学も実践的でありながらも、またはそうであるがゆえに大変なのである。それゆえ経営学の社会的意義に関しては、その適応範囲の広さに関しては残念ながらしばしば限界が出てくることが多い。

それらを統合した市場経済は利益追求に向かった合理主義、効率主義をあくまでも追求していく。これに逆らう者は存続して行くことはできない。では何故に市場の論理は利益に向かっていくのか。旧資本は不労利益を求める。それは市場に対して、それなりの支配権を持ち利潤を搾取する。しかしながら、リストラクチャー

は労働者達にのみではなく、資本にも適応される。旧資本は戦争を起こしたりしながらも生き続け、新陳代謝されていく。そして新資本が生まれる。新資本は労働者と協力して事業を行う。新市場に適応した今まで以上の効率性と勤勉性は必ず新しい利潤を生む。仮に不幸にしてその当事者に利潤が来なかった場合でも、社会にそれはもたらされるのである。ヴェーバーの言う“歴史の合理化課程”は市場に歓迎され、取り入れられるのである。かつての合理主義は神に喜ばれる為の手段であった。しかし現在の我々には神無き合理主義、即ち資本制的合理主義以外にその原理は無いのである。かくして今や資本制的合理主義自身が旧物神性を破壊し、新たなそれを作っていく。

かつてピューリタン達はヨーロッパにおける封建的弾圧と退廃から逃れてニューイングランドへと移住した。ピューリタン達は封建的に敵対し、それを支える怠惰、残酷さ、享楽主義とを嫌い、封建的な営利主義と利益主義とを嫌い、ニューイングランドに宗教的真理に基づく生活と社会とを求めてやって来た。ピューリタンの宗教生活がそれである。しかし、ピューリタンの神が彼らに要求したのは、信仰の為の正しい生活、即ち勤勉で合理的で誠実な生活であった。その様な正しい生活を送っているうちに、彼らは当然、いつしか豊かな人々に、即ち資本家へと変身してしまわざるを得なかったのである。他に道はなかった。なぜならばその様な生活態度は資本主義に歓迎される、これ以上なく適合的なものであってしまったからである。宗教の生み出した富の力は一般信徒達にとっては宗教よりも強く、魅力的であり、それゆえその富はそれを生み出した宗教自身をも滅ぼしたのがある。ピューリタンにとって社会の主体は神であった。彼らはその手段としての自己に存在性を感じていた。しかし彼らの作り出した資本は神以上の支配力を持つものであり、資本は神に取って代わってしまった。そしてその後、経営

者が資本家の業務を代行するようになった。その職務は資本の論理を長期的に安定的に遂行することであった。そこにおいては資本制システムの維持が大事であった。神無き時代の資本の運動には客観的な理由や理想はない。自然的に、系統的に、目的を利潤とし、機械的に進んでいるだけなのである。この市場の論理の上に立つものは一切なく、自然的に市場は社会全体の唯一至上の主体としてある。神主体の後に来たのは資本主体の時代であり、その後に来たのは市場システムの時代である。神に変わったこの鋼鉄のシステムの代替としての新しい主体は未だ誰も見出せないでいる。人間はヒューマンストが考えるような社会の主体となるにはあまりに矛盾だらけで、卑小でありすぎる。R.H. トーニーは人間主義の立場からピューリタニズムを批判した。ピューリタン達はあまりに神のことだけを考え、人間を神の手段だとしか考えなかった。“品性が社会的なものであること、したがって、社会が品性の表現である以上、これがまた精神的なものであるということは、つい非国教派の人々（ピューリタン達）の心には思い浮かばなかったのである”⁴という。しかし、ピューリタンにとって人間の精神などはほとんど噴飯物でしかなかった。人間に本当に精神などがあるならば、宗教などは必要ないのである。むしろ人間精神の積極的否定からピューリタニズムは発生したのだともいえる。人間精神はあまりに弱く、現実社会の重圧に曝されるや否や、極度の裏表の分裂に陥らざるをえないのである。つまりは無理なのである。それゆえ宗教は神を想定し、それは神を絶対的なものにするがゆえに人間をその下位の手段的立場に置くという一種の非人間主義と見ることも出来るものを伴わざるを得ない。神様は人間のことは何もかも、裏の裏まで、底の底までこの世のすべての事はすべてお見通しなのである。だからこそ、そこから来る合理性は資本主義を生んだのだといっても良い。神の真理の前には人間はその意味を否定されてしまっても仕方がないほどまで

に無力なものなのである。資本の前にいる時、市場の中にいる時の人間と同様に。

神なき時代に主体なき人間は目前のシステムにただただ服従していく以外に生活の方法は無い。このことに疑問を感じるだけではいいが、これに逆らうに至った者は何人と雖も破滅させらざるを得ない。かつてアメリカの市場主義はそれに対立する共産主義への対抗の為、地球上の全生物の消滅の可能性すら、かつて事実、行った。ソ連の崩壊はいかなる武力をもってしても市場の力には決して敵わないことの実証であった。地球上の全生物は市場にとっては単なる手段であり、それゆえ、手段でしかないからには無くなってしまっても差し支えないものはある。しかし地球上の全生物が消失すれば市場もまた消失してしまうことになることまでは市場は気がいたらなかった。そこが、所詮は自然でしかない市場主義の限界であろう。しかし、その様な事態に至ってもその代替物は無いのである。“百万人殺せば英雄だ” ぐらいならば市場主義にはよく起こるのだ。社会が荒廃するのは当然なのである。“それは理性とって、人々をどんな獣よりも獣らしくさせる為にあるのです”（ゲーテ、“ファースト”より）。

現代社会は利潤追求に向けて動く市場メカニズムの支配下にある。これは自然現象のように、人間の力では制御不能なのである。人々はこの強制への一方的な服従を余儀なくされる。法もその従属する手段となる。それゆえ戦争を防ぐこともまた出来ないことなのである。市場原理を認めておきながら、その執行を拒否することは単なる怠惰なる感情問題としか見做されない矛盾なのである。企業経営学の役割は、その基本は、この市場強制下において、いかにして企業をこの市場強制に適合せしめるかということにある。即ち企業の役割は、市場メカニズムへの服従の実現なのである。その意味においては企業は官庁と異ならない。しかし、官庁には利潤追求は無く、市場原則から乖離した時の倒産

も無い。それゆえ官庁内部での合理化意欲は薄い。しかし、企業には官庁と異なって、利潤追求義務と倒産というものがある。その為に企業における合理化、効率化というものは生き残りの為の、もっと必死なものにならざるを得ないものなのである。

このように現代における実質的主権者としての市場メカニズムの、執行機関としての企業の経営は、人間を能動的自然化しようとする。経営学の創設者であったテーラーやメイヨーが、かたや工学出身であり、かたや精神病理学出身であり、いずれも自然科学の出身者であることはこの経営というものの現代的性格をよく表している。人間はそこにおいては物的のものとしてあつかわざれを得ず、むしろ物的であろうとすればするほど、その態度は献身的であり、正義的であり、美的にすらなるのである。テーラーにとっての問題意識は、周知のように、組織的怠業にあった。勤勉さを祈りとする敬虔なピューリタンであったテーラーにとって、怠業は大変な道徳的退廃であった。それゆえテーラーはこの怠業をやめさせ、労働者達を正しい勤勉な生活に導こうとしたのである。テーラーの時代の労働者にはカソリック諸国からの移民が多かったのである。彼らにとっては労働は天職ではなく、必要悪だったのであり、それゆえ彼らは合理的労働や機械化は失業と経営者による搾取をもたらすだけだと思い、故意に怠業を行っていた。テーラーはその様な労働者と、実際に当時はその様なものでしかなかった経営者の双方を説得し、両者の利益になる合理的経営を提案した。しかし、その細分化され、あまりにも単純化された労働はむしろ“利口なゴリラ”に適したものであった。⁶しかし、その様な労働に長期にわたって集中的に従事した労働者の中には、フォーディズムの場合と同じく、肉体的、精神的に障害を起す人たちも出てきた。⁷人間がゴリラになれるはずは無かったのである。素朴で哀れな労働者の人間性を信じて、それなが

らの業績を上げつつも失敗していったマルクス主義と同じように、ピューリタニズムを20世紀においても当てはめようとしたテーラーの、大きな業績と共に副作用ともがそこには見られる。ピューリタニズムはあくまで、先進国においては基本的には中世における近代的、変革的宗教だったのであり、その現代的意義に関しては、気を付けねばならないはっきりとした危険な限界があったのである。テーラー、フォードは共にそれに無関心であった。

組織とは効率的に一体化した人間集団である。本来の集団においては各人はバラバラで自由であるが、組織的においては各人は分業の一員にすぎず、自立はしえない。それらを統合した組織が成立して初めて組織が社会の一単位となり独立しえる。そこにおいて各人も社会においてその一員として自立しえるのである。このような組織が何故成立するかといえば、その比類の無い効率性のためである。アダム・スミスの有名な針製造のマニュファクチャーもその単純な一例である。分業や専門化を可能とする組織に属した方が遥かに効率的で自己を有効に発揮できるのである。この組織を運営するには経営が必要であり、経営者が必要である。組織は経営能力のある人の支配に服した時、有効に機能する。しかし残念ながらこの能力たるや決して万人の公平に付与されておらず、労働者は経営者の支配に必ず服さなければならないことになる。上からの支配を否定する労働者自主管理は日常化し始めるや否や容易に単なる昔からの集団化へと墮しやすいためである。

支配は支配者による上からのものであるが、それは下からの、支配に対する正当性を得て、初めて機能する。下からの正当性なき支配はやがて消滅する。この正当性の根拠をマックス・ヴェーバーは種々挙げているが、共通するのは正当性を支配者に与えるのは被支配者自身の利益の為であるということである。古代社会にお

いては奴隷に対する支配がしばしば行われ、一般人もまた奴隷的立場でしかなかった。奴隷は人間としては扱われない。にもかかわらず、奴隷がその様な支配への正当性を主人に対して与えたのは、その主人の庇護なくしては、彼らは以前の食料なき原始生活に戻らなければならなかったからである。それゆえ、へたな奴隷解放者に対しては先ず他ならぬ奴隷達自身が彼を敵視したのである。

市場システムによる支配は世界のほとんどの国民の正当性の承認を受けている。しかも、圧倒的である。市場が戦争を欲すれば、法もそれに従う。即ち人々は強制される。そこにおける人間関係の物象化を批判し、物神性を否定しようにも、それに変わるべき精神は存在せず、宗教の時代は既に終わっている。市場には障害物はあっても、敵はもはや無いのである。経営体の中でも、市場の要求する高度な精密機械は単純労働や事務労働に取って代り、彼らの労働力商品価値は極小化への道をだどり始めている。即ち大量の下層階級の発生を迎えようとしている。マルクスの窮乏化論はあの単純素朴なものから、今日的なものに姿をかえて再び現れ出ようとしている。もはや餓死は無い。しかし、経営体の中で単純労働の将来も無い。残るのは判断業務のみである。しかし、将来を判断しようにも将来の世界には社会的な事実は原則的には存在しない。社会の一寸先は闇なのである。事実は過去の世界にのみしか存在しないゆえに、将来についての判断の為にはいくら過去の資料をそろえてもあくまでもそれは参考にしか過ぎないのであり、最終的には個人の投機的判断に頼らざるを得ない。情報化社会はそこまで行く。そして投機には当然頼るべき保障は無く、結果責任があるのみである。確実なものは何も無いのだ。存在するのは市場のみであり、これだけが確実な現実である。正にこれが現代における神の遺跡であり、それは、かつての時代の神と同じく、いくら敬い従っても決して助けて

はくれない冷厳たるシステムなのである。市場は自ら助くる者を助く。勝利者が増えれば増えるほど、大変な量の敗北者層が出現するのである。ただし、彼等は生きてはいけるのである。

3. 日本的経営

前述のように、組織内における支配には、その前提として被支配者による支配者への正当性の承認が必要である。即ち、被支配者が支配者を生むのであって、逆ではない。その場合、日本においては日本特有の正当性がある。それは伝統主義的正当性である。ヴェーバーは有効という意味での正当な支配を、1、合法的支配 2、伝統的支配 3、カリスマ的支配 の三つに分けている。市場による支配は合法的支配であるが、日本にはそれに伝統的支配が多分に入っているのである。伝統的支配には三つある。古代社会の家父長制と家産制、封建社会の身分制である。前述のように組織もまた支配態であり、近代経営は合法的支配に属する。日本的経営の伝統性は日本の発展の歴史的遅れのためである。日本は約130年前まで人口およそ85%が農民であり、武士が刀をさして歩いていた社会だったのである。英国で1650年に市民革命が起きた頃、日本は1600年に関が原の戦をしていた。1863年にロンドンに地下鉄が開通したが、それは日本で新撰組による池田屋襲撃の前年、即ち明治維新の5年前のことであった。このように欧米で資本主義が発展していた頃、日本は未だ封建社会の中で眠っていたのである。しかしながら、世界で封建主義を経験したのはヨーロッパと日本のみであり、日本はとうに古代を脱し封建主義に到達していたゆえに、日本は自らの力で資本主義を築くことは出来なかったが、その出来上がったものを採用する力はあったのである。

経営が自然発生したのは欧米においてだけであった。後進国だった日本はそれを取り入れたに過ぎない。それゆえ日本的経営は形式的には

近代的な組織であっても、その内には基本的なところで中世的な人間集団の性格を残している。その性格とは二つのことが言われており、一つは従来からの考えである“家”的組織の考えであり、もう一つは岩田龍子氏によるところの“村”組織の考えである。前者は封建時代における藩と武士の関係であり、後者は農民同士との関係といっても良いであろう。封建時代の支配関係はこれらの二つで出来ている。岩田氏の村理論は確かに新しい指摘であったが、そこには見逃すことの出来ない不足面がある。つまり村とは岩田氏が考えていたような独立体ではなく、武士の支配下になくは存続できない弱さを持った従属態だったということである。それゆえ村は封建制の終了とともに解体されていく他は無い。それがあまりにも急速に起きたので企業の中に村の関係が入って来たと言うわけである。ということは日本の労働者は伝統的支配に適応的だということである。この点に岩田氏は気が付かず、結果的には村の人間関係の支配する日本の経営をばら色の民主的共同体のように描いてしまい、研究者の間に根深い疑惑をかもし出してしまったようである。

伝統的支配の三つのもの、即ち、家父長制、家産制、身分制のうち、前二者は古代のものであり、身分制が封建制のものである。身分制においては、古代における家父制やその権力分散型たる家産制と異なり、主君と家臣の関係が奴隷制をもたらす親子関係ではなく、兄弟契約になっているということである。古代においては臣下が主君に対して品位をもって接すること自体が反逆とみなされた。¹⁰身分制においては臣下の品位はそれなくしては信用は得られないものになる。身分制においては奴隷制は無く。臣民の地位は向上し、安定したものになる。封建勢力は農民達による支配の正当性を受けて興隆してきた。古代朝廷勢力の無力、かつ奢侈的生活の為の酷税に対抗して出てきたのが封建勢力なのである。しかし日本の封建性は古代の性格を十分克服し得なかった。京都に朝廷を残さざる

を得ず、領地替え、切腹、人質などの西洋の発展した封建主義では考えられない古代の性格を残していた。¹¹ヴェーバーが日本の封建性はフランク王国的なものを残していたというのは妥当であろう。このような社会的基盤の上に日本の資本主義は始まった。当然その資本主義は民間からではなく、新政府主導の殖産興業として始まったのである。

明治のテーマは反植民地主義であった、日本に植民地主義の前提たる自由貿易を強要したアメリカは自国においては強い保護貿易をいっていたのである。後進国の独立に必要な保護貿易の重要性は十分に熟知していたのである。今日に至っても米国は南北戦争の原因となった自国の綿には未だ十分な保護を与えている。つまりはあからさまなる植民地主義だったのである。それに対抗して明治に設立された株式会社の定款には“日本市場の欧米からの奪還”¹²を謳ったものが多い。当時の日本的経営の精神は強く反植民地主義を反映させた愛国主義的なものだったのである。維新前の攘夷運動とは異なり、敵の武器を奪って戦うのが明治の時代であり、日本の経営もその様なものとして発生していった。

市場社会においては契約で物事が決められる。契約は破ることは出来ないが、同時にそこに記載されている限りの有限なものである。企業の雇用もこの契約で行われる。しかし、日本は完全なる契約社会ではなく、社員の責任も有限ではない。企業の代表者は世界に例を見ない個人保障を事実上義務付けされ、その責任は破産に至るまで追求され、一般社員も労働時間は当然の如くに延長される。そして家庭は衰弱している。別の言い方をすれば、弱い家庭の上にこのような日本的経営は成り立つ。そしてそのような家庭に育った子弟はまた社会に適応できなくなる。つまりは日本社会の後進性の圧力は弱者の上に最も重くのしかかってくる。この

ように日本の企業の内部にはゲゼルシャフト以前のゲマインシャフト、即ち、中世的原理が未だ残されているのである。この意味では日本の経営に於いては近代化論が未だ必要であり、経験科学としての近代化論としてピューリタニズムの研究は日本社会においては未だ生きていくべき余地があるのである。封建時代の日本は欧米植民地主義の強烈な圧力の下で近代化を余儀なくされ、天皇制へと自己変革するしかなかった。そして、その後、アメリカの占領下で民主化を強制された。ペリーが日本を天皇制化し、マッカーサーが民主主義を作ったといっても良いかもしれない。その様に、近代日本は先進諸国の力を主なものとして従属的に発展して来たのであって、自発性は弱いのである。それが経営には如実に現れている。なぜならば、経営とは最も生々しい現場でのことだからである。そこには近代化に向かって十分に育ってこなかった人間像が如実に見られるのである。そしてそれもまた経営学の対象となるのである。(次号へ続く)

- H.シュピッラー著。高橋俊夫。雄松社
1987年 P.90
8. “支配の社会学” 上巻 P.144
 9. “支配の社会学” 下巻 P.315
 10. 上同 P.393
 11. 上同 P.306
 12. “日本の企業と社会” 間 宏編、日本経済新聞社 S.52 P.48

注

1. “支配の社会学” マックス・ヴェーバー著、世良晃志郎訳、上巻 創文社 S.46 P126
2. “脱工業化社会の到来” ダニエル・ベル著、内田忠雄、その他訳、ダイヤモンド社 S.56上巻 P.50
3. “プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神” 上巻 マックス ヴェーバー著、梶山 力、大塚久雄訳。岩波文庫 P.50
4. “宗教と資本主義の興隆” R.H.トニー著。出口勇蔵、越智武臣訳。S.42 下巻P.215
5. “経営社会政策論の成立” 石坂巖著。有斐閣。S43.P63
6. “科学的管理法” F.W.テラー著 上野陽一訳、編。産能大学出版部 H.2 P.254
7. “科学的管理と労働のヒューマニズム化”

服装における2色配色の色彩感情評価

伊 藤 久美子*

The Estimation of Color Affection by Two-Color Combinations about Clothing

ITO Kumiko*

Abstract:

The effects of two-color combinations were studied from the point of view of color affections. Twenty-seven scales were presented which included the fashion-related sixteen scales and the standard eleven scales. Thirty-five color-combinations were rated by 52 female college students using the Osgood-type Semantic Differential. The factor analysis indicated three factors: Activity, Evaluation, and Sharpness. The 27 scales were related to the three factors, and were shown useful for multi-sided affective judgments.

Keyword:

color affection, color combination effects, color harmony, semantic differential.

概要

色彩感情の観点から、2色配色の配色効果を追究した。標準的といえる11個の尺度に、ファッション関係で使われる16尺度を加え、合計27尺度で、OsgoodのSD法を用いて、35個の配色を52名の女子短大生に評価させた。因子分析の結果、活動性、価値、鋭さ、と呼べる3因子が抽出された。27個の各尺度と、各因子とを関連づけ、多面的な感情評価が有効であることを示した。

キーワード：色彩感情、配色効果、色彩調和、SD法

(Bulletin of Tokiwa Junior College, No.32)

1. 目的

色彩感情については、いくつかの先行研究が^{1) 2) 3) 4)}

あり、2色配色の感情効果については、好き・嫌いなどという価値判断だけでなく、多次元的であり、色彩調和^{5) 6)}についても、配色効果の一部であると指摘される^{5) 6)}が、筆者も同様に考える。

服装における2色配色の感情効果について、先の実験⁷⁾で筆者は、SD法を用いて多面的に評価したが、そこで用いた形容詞は大山らと同様⁸⁾

2003年10月20日受付

*ITO Kumiko 生活科学科生活科学専攻・助教授（服飾論）

の11尺度であった。それら11尺度は、色、形、映像、音楽、感情語、などを用いたSD法の因子分析結果において、共通し、安定して見いだせる標準的SD尺度であった。

本実験では、この11尺度に、服飾用語としてよく用いられる形容詞対16を新たに追加し、前回実験と同じ2色配色の色刺激を左右に配置して実験し、先の実験結果との比較検討、各因子の配色の特徴、服飾関係の新しい形容詞対（尺度）と各尺度との比較、そして実用性への検討を行った。

2. 方法

2.1 色刺激

2色配色は、女子学生が各々ファッション雑誌（Oggi, Cawaii!, non-no, Ray, Can Cam, JJ, Pop teen, ViVi, mcsister, JUNIE, With, MOREの1999年春季号）から、好きな配色、嫌いな配色の2色配色の衣服写真（上衣と下衣に分かれた衣服、例えばブラウスとスカートの組合せ）を各2点ずつ選出（各100配色）した中から、それぞれ15組を選び（1999年4月中旬）、それらと配色カードとを照合して2色配色の色票に置き換え、各15組の2色配色を選出した。

表1 使用色票の表示 (PCCSとJIS Z 8102)

| No | PCCS 記号 | JIS Z 8102 付図の表示 | HV / C |
|----|---------|------------------------|------------------|
| 1 | v2 | vv-R あざやかな赤 | 3.3R 4.6 / 15.3 |
| 2 | dp2 | st-R つよい赤 | 2.0R 4.2 / 10.4 |
| 3 | dk2 | dk-pR 暗い紫みの赤 | 9.6RP 3.4 / 6.2 |
| 4 | dk4 | dk-yR 暗い黄みの赤 | 7.4R 3.6 / 5.1 |
| 5 | v5 | vv-YR あざやかな黄赤 | 3.3YR 6.7 / 13.6 |
| 6 | v8 | lt-Y 明るい黄 | 4.8Y 8.6 / 10.8 |
| 7 | g8 | mgr-rY 灰みの赤みを帯びた黄 | 1.0Y 4.9 / 1.8 |
| 8 | ltg8 | mgr-rY 明るい灰みの赤みを帯びた黄 | 1.9Y 7.5 / 2.3 |
| 9 | sf 10 | st-YG つよい黄緑 | 2.8GY 6.9 / 5.9 |
| 10 | dp 10 | dl-YG くすんだ黄緑 | 3.4GY 6.0 / 6.4 |
| 11 | d10 | dl-YG くすんだ黄緑 | 2.5GY 5.8 / 5.1 |
| 12 | v 12 | vv-G あざやかな緑 | 3.6G 5.6 / 10.4 |
| 13 | ltg12 | lg-G 明るい灰みの緑 | 1.8G 7.2 / 1.8 |
| 14 | g 14 | bg-mdGy 青緑みの灰色 | 2.2 BG 4.4 / 1.3 |
| 15 | v 16 | vv-gB あざやかな緑みの青 | 5.8B 4.3 / 7.8 |
| 16 | ltg16 | lg-B 明るい灰みの青 | 7.6B 7.0 / 1.9 |
| 17 | dk 18 | dk-B 暗い青 | 3.5PB3.0 / 3.9 |
| 18 | p18 | lg-pB 明るい灰みの紫みを帯びた青 | 4.7PB 7.5 / 2.5 |
| 19 | lt 18 | lt-B 明るい青 | 2.5PB 6.7 / 6.2 |
| 20 | g 18 | b-dkGy 青みの暗い灰色 | 1.3PB 4.0 / 1.7 |
| 21 | v 18 | vv-pB あざやかな紫みの青 | 6.0PB 4.1 / 10.4 |
| 22 | ltg18 | lg-pB 明るい灰みの紫みを帯びた青 | 5.5PB 6.8 / 2.3 |
| 23 | dk 20 | dk-pB 暗い紫みの青 | 8.3PB 3.1 / 4.2 |
| 24 | p 20 | lg-pB 明るい灰みの紫みを帯びた青 | 7.3PB 7.7 / 1.9 |
| 25 | b22 | st-P つよい紫 | 6.2P 5.4 / 8.0 |
| 26 | v 22 | dp-bP こい青みの紫 | 3.8P 3.7 / 10.2 |
| 27 | p 24 | lg-R 明るい灰みの赤 | 1.8R 7.9 / 2.8 |
| 28 | PI-4 | lt-RP 明るい赤紫 | 3.0RP 5.8 / 13.3 |
| 29 | Bk | Bk 黒 | N2.1 |
| 30 | W | Wt 白 | N9.1 |
| 31 | Gy-5.5 | mdGy 灰色 | N5.5 |
| 32 | Gy-6.5 | yr-ltGy 黄赤みの明るい灰色 | 6.9YR 6.3 / 0.5 |
| 33 | Gy-7.5 | ry-ltGy 赤みを帯びた黄みの明るい灰色 | 8.6YR 7.2 / 0.7 |

更にそれら (30組の2色配色) を構成する単色の中からランダムに2色ずつ選び出し5組の2色配色を作成した。即ち、好きな配色15組、嫌いな配色15組、ランダム配色5組の合計35組の2色配色を作成し実験を行った。

2色配色の配色一覧を次に示す。

「dk20/ltg16, v22/Bk, p18/dk20, W/v5, g8/g14, v5/dk18, dk18/v16, v2/Bk, v22/W, dk4/dp10, g18/dp2, ltg18/v5, dp2/sf10, p18/p20, W/dk2, d10/v22, v8/Gy-6.5, W/dk20, v5/Bk, ltg18/p20, Gy-7.5/Gy-5.5, Bk/W, p24/W, ltg12/b22, PI-4/v5, g18/v22, v12/W, ltg16/W, W/dk18, v16/Bk, sf10/ltg8, v2/g18, v18/p18, Gy-5.5/Bk, v2/v18.」

配色カード⁶⁾は各6cm四方に切り、灰色台紙 (N7、縦18cm、横24cm) の中央上に左右に接して配置した。使用色票の、PCCSとJIS Z 8102¹⁰⁾による表示を表1に示す。

2.2 SD尺度

SD尺度は、前回実験で用いた11尺度に加え、ファッション用語としてよく用いられる16対の形容詞を追加し27尺度とした。

前回と同じ11尺度は、動的—静的、派手な—地味な、騒がしい—静かな、明るい—暗い、陽気な—陰気な、良い—悪い、好きな—嫌いな、美しい—汚い、軽い—重い、緊張した—ゆるんだ、鋭い—鈍いであり、ファッション用語として今回追加した16尺度は、カラフル—モノトーン、個性的な—平凡な、目立つ—目立たない、おもしろい—おもしろくない、ゴージャス—シンプル、あたたかい—つめたい、若々しい—年寄りじみた、進歩的な—保守的な、大人っぽい—子供っぽい、男性的—女性的、上品な—下品な、すがすがしい—うっとうしい、洗練された—やぼったい、かわいらしい—かわいらしくない、都会的な—田舎風な、スポーティー—エレガントである。16対の形容詞は、文献⁷⁾ (p.190)の結果をもとに選出した。即ち、前回の実験結果における価値因子 (E) 上位13配色を、活動

性因子 (A)、軽明性因子 (L)、鋭さ因子 (S) の各上位下位にあてはめ、それら区分ごとの配色について、ファッション関連の形容詞^{11) 12) 13)} 42種の中から、「該当する形容詞をすべて選びなさい」という問いを学生11名に行い、5名以上から回答を得た形容詞9対と、同学生11名がファッション雑誌中に多く記載される用語としてあげた形容詞7対である。

尚、形容詞対は反対語を選ぶよう心掛けたが、多用される「かわいらしい」は、反対語「にくらしい」¹⁴⁾がファッション用語として適切ではないので、「かわいらしくない」という否定語を用いた。各SD尺度の配列や左右配列順はランダムとし、7段階評定の質問紙を作成した。

2.3 測定条件、被験者

測定は北空昼光¹⁵⁾の下、実験室内の実験台上に配色カード⁶⁾を貼った色刺激を並べ、被験者に、集団で実施した。

被験者は短大女子学生52名 (年齢19~20歳)、各人の実験所要時間は約40分であった。

2.4 処理方法

1. 各尺度を7段階評定したものを、評価が良いあるいは積極的な方を得点が高いとみなして、1~7点までの点数に置き換えた。
2. SD27尺度の全カード⁶⁾につき52名の平均値を求め、次に尺度ごとに平均値を0、標準偏差を1とする標準得点に変換した後、因子分析を行った。
3. 因子分析の結果をうけて、因子ごとに負荷量の多い2~3尺度の標準得点の平均値を求め、35配色を序列化し、上位下位に入る配色を検討し、更に前回の実験結果と比較した。
4. 特徴的な新尺度に着目し、さらに実用的な配色について検討を行った。

3. 結果および考察

3.1 因子分析の結果

各尺度の平均値と標準偏差の範囲は、それぞれ3.27～4.56、0.52～1.35であった。

因子分析は、主因子法により因子抽出を行ったところ4因子解となったが、第4因子はスポーティ尺度1項目だけという結果になり、共通因子を持たないため、第4因子を除いて、3因子解を採用した。

このとき3因子の累積寄与率は88.86%であり、表2にバリマックス回転後の因子負荷量を示す（表中太字は、 $|0.70|$ 以上の負荷量）。

また、表3には、4因子解の結果も同様に示した。

表2より、第1因子が活動性因子A（寄与率47.38%）、第2因子が価値因子E（26.53%）、第3因子が鋭さの因子S（同14.95%）、と名付けられる3因子が抽出された。

これらA,E,Sの3因子は前回の実験結果と同じであったが、前回実験の軽明性因子Lに相当するものは、第1～3因子に吸収されたと思われる。また表2より、スポーティ尺度は、3因子とも0.20～0.32の負荷量であり、3因子のいずれにも属さない独自の尺度といえる。

表2 因子分析結果（主因子法・バリマックス回転、3因子解）

| | 因子 I | 因子 II | 因子 III | 共通性 |
|-----------------|---------------|--------------|--------------|-------|
| カラフル-モノトーン | 0.969 | 0.086 | 0.153 | 0.970 |
| 個性的な-平凡な | 0.921 | -0.084 | 0.320 | 0.957 |
| 動的-静的 | 0.915 | -0.087 | 0.377 | 0.987 |
| 陽気な-陰気な | 0.911 | 0.359 | 0.124 | 0.974 |
| 騒がしい-静かな | 0.909 | -0.124 | 0.376 | 0.983 |
| 派手な-地味な | 0.896 | 0.225 | 0.359 | 0.982 |
| あたたかい-つめたい | 0.893 | -0.099 | -0.192 | 0.844 |
| おもしろい-つまらない | 0.891 | 0.118 | 0.350 | 0.930 |
| ゴージャス-シンプル | 0.888 | -0.241 | 0.278 | 0.924 |
| 明るい-暗い | 0.870 | 0.453 | 0.107 | 0.974 |
| 目立つ-目立たない | 0.866 | 0.044 | 0.480 | 0.982 |
| 大人っぽい-子供っぽい | -0.821 | -0.350 | 0.019 | 0.797 |
| 進歩的な-保守的な | 0.812 | 0.076 | 0.534 | 0.949 |
| 若々しい-年寄りじみた | 0.756 | 0.514 | 0.377 | 0.977 |
| かわいらしい-かわいらしくない | 0.731 | 0.652 | -0.031 | 0.960 |
| 男性的-女性的 | -0.715 | -0.240 | 0.211 | 0.614 |
| スポーティ-エレガント | 0.321 | 0.204 | 0.255 | 0.210 |
| 良い-悪い | 0.243 | 0.920 | 0.178 | 0.938 |
| 美しい-汚い | 0.348 | 0.917 | 0.071 | 0.967 |
| 洗練された-やぼったい | -0.056 | 0.913 | 0.320 | 0.940 |
| 上品な-下品な | -0.184 | 0.888 | 0.079 | 0.829 |
| すがすがしい-うっとうしい | -0.330 | 0.853 | -0.171 | 0.867 |
| 好きな-嫌いな | 0.376 | 0.832 | 0.308 | 0.926 |
| 軽い-重い | 0.180 | 0.793 | -0.458 | 0.871 |
| 緊張した-ゆるんだ | 0.168 | -0.106 | 0.961 | 0.962 |
| 鋭い-鈍い | 0.314 | 0.371 | 0.824 | 0.914 |
| 都会的な-田舎風な | 0.384 | 0.481 | 0.620 | 0.763 |
| 固有値 | 12.79 | 7.16 | 4.04 | |
| 寄与率(%) | 47.38 | 26.53 | 14.95 | |
| 累積寄与率(%) | 47.38 | 73.62 | 88.86 | |

表3 因子分析結果 (主因子法・バリマックス回転、4因子解)

| | 因子 I | 因子 II | 因子 III | 因子 IV | 共通性 |
|-----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| カラフル-モノトーン | 0.971 | 0.100 | 0.062 | 0.147 | 0.978 |
| 動的-静的 | 0.939 | -0.060 | 0.304 | 0.096 | 0.986 |
| 騒がしい-静かな | 0.934 | -0.094 | 0.312 | 0.059 | 0.982 |
| 個性的な-平凡な | 0.925 | 0.006 | 0.288 | 0.016 | 0.939 |
| ゴージャス-シンプル | 0.915 | -0.202 | 0.250 | -0.125 | 0.956 |
| 派手な-地味な | 0.910 | 0.245 | 0.268 | 0.157 | 0.984 |
| 陽気な-陰気な | 0.905 | 0.372 | 0.033 | 0.124 | 0.975 |
| おもしろい-つまらない | 0.905 | 0.146 | 0.265 | 0.137 | 0.929 |
| 目立つ-目立たない | 0.896 | 0.079 | 0.416 | 0.046 | 0.983 |
| あたたかい-つめたい | 0.888 | -0.072 | -0.218 | -0.236 | 0.897 |
| 明るい-暗い | 0.861 | 0.462 | 0.007 | 0.167 | 0.982 |
| 進歩的な-保守的な | 0.843 | 0.105 | 0.459 | 0.130 | 0.949 |
| 大人っぽい-子供っぽい | -0.808 | -0.339 | 0.153 | 0.342 | 0.909 |
| 若々しい-年寄りじみた | 0.764 | 0.530 | 0.281 | 0.187 | 0.979 |
| 男性的-女性的 | -0.733 | -0.294 | 0.231 | 0.518 | 0.945 |
| かわいらしい-かわいらしくない | 0.711 | 0.664 | -0.102 | 0.014 | 0.956 |
| 良い-悪い | 0.235 | 0.928 | 0.124 | 0.064 | 0.935 |
| 美しい-汚い | 0.332 | 0.926 | 0.016 | 0.023 | 0.969 |
| 洗練された-やぼったい | -0.052 | 0.922 | 0.287 | 0.059 | 0.938 |
| 上品な-下品な | -0.195 | 0.921 | 0.102 | -0.204 | 0.938 |
| 好きな-嫌いな | 0.377 | 0.844 | 0.241 | 0.106 | 0.924 |
| すがすがしい-うっとうしい | -0.368 | 0.827 | -0.218 | 0.235 | 0.922 |
| 軽い-重い | 0.127 | 0.769 | -0.516 | 0.103 | 0.884 |
| 緊張した-ゆるんだ | 0.239 | -0.071 | 0.926 | 0.142 | 0.939 |
| 鋭い-鈍い | 0.364 | 0.405 | 0.776 | 0.108 | 0.910 |
| 都会的な-田舎風な | 0.420 | 0.536 | 0.628 | -0.148 | 0.880 |
| スポーティ-エレガント | 0.318 | 0.158 | 0.115 | 0.919 | 0.984 |
| 固有値 | 13.15 | 7.33 | 3.43 | 1.66 | |
| 寄与率(%) | 48.7 | 27.1 | 12.7 | 6.1 | |
| 累積寄与率(%) | 48.7 | 75.8 | 88.5 | 94.6 | |

次に、因子ごとに負荷量の多い下記の2～3尺度の標準得点の平均値を用いて分析した。

即ち、

活動性因子 A : カラフル—モノトーン、個性的な—平凡な、動的—静的、

価値因子 E : 良い—悪い、美しい—汚い、洗練された—やぼったい、

鋭さ因子 S : 緊張した—ゆるんだ、鋭い—鈍い、

以上のように、新たに加えた服飾特有と思われた形容詞は、カラフル—モノトーン、個性的な—平凡な、洗練された—やぼったい、の3尺度以外は、既知因子の組合せにほぼ相当するといえる。

前回と今回の実験結果を共通なA、E、Sの各因子につき、上位下位、各10配色をとって比較したその結果、前回実験では40配色、今回実験では35配色を使用という違いはあるが、各10配色中、A因子では上位が9配色、下位が7配色、E因子では上位が7配色、下位が8配色、S因子では上位が7、下位が8配色、が両実験で一致した。以上のように、両実験に共通なA、E、S因子の結果の再現性は、比較的高かったといえる。

また、先行研究としては、ファッションイメージ測定尺度¹⁶⁾30を用いた中川の因子分析結果があるが、本実験ではより信憑性の高い結果を得ることができた。

3.2 各因子の配色の特徴

因子分析の結果より、A、E、S因子と、3因子のいずれにも属さない独自のスポーティ尺度の配色の特徴をそれぞれ上位10配色でみることにする。

表4 A、E、S因子、Sp尺度の上位10配色

| 順位 | A | E | S | Sp |
|----|----------|------------|---------|------------|
| 1 | PI-4/v5 | PI-4/v5 | Bk/W | v2/v18 |
| 2 | v2/v18 | W/v5 | v2/v18 | v18/p18 |
| 3 | W/v5 | v18/p18 | v2/Bk | W/v5 |
| 4 | dp2/sf10 | v12/W | v5/Bk | v12/W |
| 5 | v5/Bk | p18/p20 | v22/Bk | v5/dk18 |
| 6 | v5/dk18 | v22/W | W/v5 | dk18/v16 |
| 7 | v2/Bk | p24/W | v22/W | v8/Gy-6.5 |
| 8 | v12/W | dk20/ltg16 | W/dk18 | v5/Bk |
| 9 | v2/g18 | W/dk20 | v5/dk18 | ltg18/v5 |
| 10 | ltg18/v5 | p18/dk20 | PI-4/v5 | dk20/ltg16 |

表4より、A因子は、さえた橙や赤との組合せが大部分で、色相差大、彩度差大の配色であった。さえた橙との組合せは全5組中すべて、更にさえた赤との組合せも全3組中全てが入った。E因子は、白との組合せが5組入り、色相差小であった。S因子は、黒や白と、純色との組合せが7組入り、明度差大、彩度差大であった。Sp尺度は、さえた青や橙との組合せが多く、比較的色彩相差大であった。

表5 A、E、S因子、Sp尺度の下位10配色

| 順位 | A | E | S | Sp |
|----|---------------|---------------|---------------|-----------|
| 1 | Gy-5.5/Bk | g8/g14 | g8/g14 | p24/W |
| 2 | Bk/W | dk4/dp10 | sf10/ltg8 | Bk/W |
| 3 | Gy-7.5/Gy-5.5 | d10/v22 | dk4/dp10 | v2/Bk |
| 4 | ltg18/p20 | Gy-5.5/Bk | p24/W | Gy-5.5/Bk |
| 5 | g8/g14 | g18/v22 | ltg18/p20 | v22/Bk |
| 6 | ltg16/W | W/dk2 | ltg12/b22 | sf10/ltg8 |
| 7 | p18/p20 | Gy-7.5/Gy-5.5 | Gy-7.5/Gy-5.5 | v22/W |
| 8 | W/dk18 | v22/Bk | ltg16/W | p18/p20 |
| 9 | W/dk20 | g18/dp2 | d10/v22 | v2/g18 |
| 10 | p18/dk20 | v5/Bk | p18/p20 | g18/dp2 |

同様に下位10配色をみると、表5より、A因子は、低彩度同士や、無彩色同士の配色が多く、色相差小、彩度差小といえる。E因子は、灰色や黒や灰みの色との組合せが多く、E上位10配色と比べて、色相差大となった。さえた紫との組合せは、全4組中、黒や灰みの青やくすんだ黄緑との組合せ3組が入り、白との配色以外は全て嫌われた。富家もいうように、紫は、構成

する他色の好嫌とは独立に評価される個性的な色といえる可能性があり、今後この点については実験を重ねたい。S因子は、低彩度同士の組合せが多く、明度差小、彩度差小といえる。Sp尺度は、黒や白や灰みの色との組合せが6組入った。

以上のように、A、E、S因子、Sp尺度ごとに配色の特徴をみることができた。しかし、今回実験した35組の2色配色は、当初は全く有彩色、無彩色を念頭におかずに選出したのだが、色相からみると、有彩色の同一色相配色1組、異色相配色18組、有彩色と無彩色の配色13組、無彩色同士の配色3組、という内訳で配色数が不十分ともいえる。配色数は、2色配色を考えただけでも無数といえるほど多いが、今回の実験結果を踏まえ、今後は系統的に選んで実験を続け、中山、西田、金ら¹⁷⁾、¹⁸⁾、¹⁹⁾に関し、言及を続けたい。

3.3 服飾関係の新しい尺度と、A,E,S各因子の比較

いくつかの服飾関係の新しい尺度の上位10配色と、A,E,S各因子の上位10配色を比較してみると、「個性的な」はA、「ゴージャス」はA、「あたたかい」はA、「若々しい」はA、「上品な」はE、「洗練された」はEで、「都会的な」はSで、ほぼ代用できることがわかった。しかし、全く同じではないので、上記の新しい尺度と各因子との違いをみていく。

即ち、各尺度の上位10位に入る配色で、A、E、S因子の上位10位に入らない配色は、以下のものであった。

「個性的な」：10位のv8/Gy-6.5は、Aでは11位。

「ゴージャス」：8位のv22/Bkは、Aでは12位。

「あたたかい」：3位のp24/Wは、Aでは24位、同7位のsf10/ltg8は、Aでは21位。

「若々しい」：5位のv18/p18は、Aでは18位。

「上品な」：3位のBk/Wは、Eでは16位。

「洗練された」：3位のW/dk20は、Eでは11位、

同10位のBk/Wは、Eでは16位。
 「都会的な」：7位のv2/g18は、Sでは12位、
 同9位のp18/p20は、Sでは26位。

3.4 実用性への検討

使用目的に合った配色を探す試みの一例として、35配色中、Eの上位10配色（表4参照）をあげ、それら10配色がA、S因子、Sp尺度の各々について、評価が高い順に35配色を並べた場合、各上位10配色（1位～10位）、下位10配色（26位～35位）のいずれに入るか、という並び

表6 E上位10配色のA、S、Sp各上・下位への並び替え

| 各順位 | A | S | Sp |
|-----|----------|---------|-----------|
| 1 | P1・4/v5 | | |
| 2 | | | v18/p18 |
| 3 | W/v5 | | W/v5 |
| 4 | | | v12/W |
| 5 | | | |
| 6 | | W/v5 | |
| 7 | | v22/W | |
| 8 | v12/W | | |
| 9 | | | dk20/tg16 |
| 10 | | P1・4/v5 | |
| ... | | | |
| ... | | | |
| 26 | p18/dk20 | p18/p20 | |
| 27 | W/dk20 | | |
| 28 | | | p18/p20 |
| 29 | p18/p20 | | v22/W |
| 30 | | | |
| 31 | | | |
| 32 | | p24/W | |
| 33 | | | |
| 34 | | | |
| 35 | | | p24/W |

替えを行うと、表6のようになった。

これは、Eが高い配色で、かつAやSやSpが高い、または低い配色を見つける場合に参考になると思われる。例えば、Eが高くSやSpは低い配色、つまり、緊張していない、エレガントな配色は、p24とWの配色、となる。

この表で注目したい配色は、W/v5であり、Eが2位、かつAが3位、Sが6位、Spが3位とすべて上位に入り、かわいらしく、明るく、活動的で、スポーティな配色といえ、一方、p18/p20は、Eが5位と上位にあるが、Aが29

位、Sが26位、Spが28位とすべて下位に入っており、おとなしい、上品、エレガントな配色といえ、両配色は対照的といえる。

4. 結び

前回実験した標準的ともいえる11個の尺度に、服飾関係で使われる16尺度の形容詞を選出して加え、SD法を用いて、35組の2色配色について因子分析を行った。その結果、活動性、価値、鋭さ因子と呼べる前回の実験結果と同じ3因子を抽出し、更に、3因子のいずれにも属さない独自の尺度といえるスポーティ尺度をえた。それら3因子とスポーティ尺度の各上位下位に入る配色の特徴を検討した。また価値が高く、かつ活動性や鋭さやスポーティ性が高い、または低い配色を具体的にあげたが、これらは実用として参考となろう。このように、服飾関連を含む27尺度の形容詞対について、色彩感情を多面的に評価することが出来た。

今後の検討項目としては、実験対象者層の年齢拡大、SD尺度として用いる服飾関係の形容詞の絞り込み、2色配色の系統的な選出が考えられる。

本研究をまとめるにあたり、ご指導頂きました大山正先生に深謝致します。

参考文献

- 1) 神作順子 色彩感情の分析的研究－2色配色の場合 心理学研究 34 (1963) 1-12
- 2) 森伸雄・納谷嘉信・辻本明江・池田潤平・難波精一 二色配色の調和域について (色調和の研究：その5) 電気試験所彙報 30 (1966) 889-900
- 3) 富家直 二色配色の評価と単色の評価との関係 色彩研究 21 (1974) 19-22
- 4) 細野尚志 色彩調和体系の構成への展望 色彩研究 21 (1974) 28-35

- 5) 納谷嘉信 新編色彩科学ハンドブック 第2版 東京大学出版会 (1998) 675-680
- 6) 大山正・日比野治雄・兪清萍・鎌田晶子 2色配色の感情効果-単色の効果との比較 日本色彩学会誌 25 Supplement (2001) 98-99
- 7) 伊藤久美子 服装における色彩調和に関する研究 —色彩感情からみた配色— 日本色彩学会誌25 (2001) 183-192.
- 8) 大山正・瀧本誓・岩澤秀紀 セマンティック・ディファレンシャル法を用いた共感性の研究 行動計量学 39 (1993) 56-64
- 9) 日本色彩研究所監修 新配色カード199c 日本色研事業 1998
- 10) JIS Z 8102:2001 物体色の色名 3
- 11) 日本カラーデザイン研究所編 配色イメージブック 講談社 (1984)
- 12) キャロル・ジャクソン・佐藤泰子 カラー・ミー・ビューティフル 講談社 (1986)
- 13) 日本繊維製品消費科学会編 わたしにもできる消費者の情報調査 弘学出版 (2000) 59-60
- 14) 中村一男編 反対語大辞典 東京堂出版 (1997) 127
- 15) JIS Z 8105:2000 色に関する用語 番号2017の定義より
- 16) 中川早苗 被服心理学研究分科会の研究活動 女子大生のファッション意識・行動に関する調査 繊維機械学会誌 (繊維工学) 45 (1992) 7-16
- 17) 山中俊夫 色彩学の基礎 文化書房博文社 (1997) 241
- 18) 西田虎一 色彩心理学 造形社 (1981) 131-132
- 19) 金淑姫・中川早苗 服装における色彩調和論に関する研究 — (2色配色を中心に) — 日本色彩学会誌 23 (1999) 16

フェレンベルグとヘルバルト — ホフヴィルにおける相剋 (1) —

大 武 茂 樹*

研究の意図と方法

ヘルバルト (Herbart, J. Friedrich 1776-1841) については改めて説明する必要もなからうが、教育行為を科学的に基礎づけることで教育学を初めて体系化した人物である。彼以前にも、例えばコメニウスやロック、ルソーといった思想家が優れた教育論を展開し、後世に大きな影響を与えた。しかし彼らは、自分の教育論の至当さを検証したり、吟味してより精緻なものにしようという努力はしなかった。これに対してヘルバルトは、倫理学と心理学を援用することで、単なる教育論から脱却して学問としての教育学を成立させた。このため彼は教育学の祖と呼ばれることもある。近代教育学は彼を抜きにしては語ることはできない。まさに教育学の泰斗である。片やフェレンベルグ (Fellenberg, Philip Emanuel von, 1771~1844) は、スイス革命期の教育者で、ペスタロッチ教育論の推進者であるが、その名はほとんど知られていないし、研究も極端に少ない。その事情について簡単に触れておこう。

我が国では、フェレンベルグに関する研究は、紹介程度のもを含めても、ほとんどないといってよい。ペスタロッチ (Pestalozzi, Johann Heinrich 1746~1827) とほぼ同時期に、スイスの教育の発展に寄与したにもかかわらず、し

かもペスタロッチより大規模に教育活動を展開したにもかかわらず、そのような扱いは不当なのではないか、と筆者が嘆いてから¹⁾、すでに15年が経過する。この間も、フェレンベルグ研究に関しては進展はなかった。後世への影響を考えれば、ペスタロッチ研究が多いのは当然であるし、フェレンベルグと安易な比較は許されるはずもない。しかし、敢えてペスタロッチが生涯を捧げようとした貧民教育について比較すれば、ペスタロッチは外的な理由で思うにまかせなかったのに対し、フェレンベルグは相当の成果を収めることができた。そのことが、産業革命により貧困層が増加していた当時のイギリスで、ペスタロッチよりもフェレンベルグの貧民教育が盛んに紹介された理由であろう。もちろんその成果は、ペスタロッチという先駆者がいたおかげで初めて可能になったのではあるが、日本ではそれさえも知られていない。

日本で研究が少ない理由の一つは、クループスカヤのように²⁾、ペスタロッチを民主主義者、フェレンベルグを封建主義者と捉えていることが考えられる。しかし、フェレンベルグは1825年以降、大評議会議員になるなど、政治活動をするようになるのだが、31年には憲法協議会委員の一人として、独自の新しい憲法案を示し、その中で、「出自や身分による差別を許さず、世襲の家族・地所の特権を許さない³⁾」ことを明記し、法の下での平等を提案している事実を考慮すれば、彼を短絡的に封建主義者と断定することはできそうもない。また、フェレンベル

2003年10月30日受付

*OTAKE Shigeki 幼児教育保育学科・助教授 (教育史)

グの学園は、実はゲーテの『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』（1821-29）の中で描かれている「教育州」のモデルだったと聞けば、受け取る印象も違ってくるのではないだろうか⁴⁾。ゲーテが仕えていたワイマール大公の息子二人が、後述する高級学校に在籍したのが縁で、彼はフェレンベルグの教育に興味を覚え、以来何度か手紙のやり取りをしている。二人が直接会うことはなかったが、フェレンベルグは長男ヴィルヘルムをゲーテの下へ派遣し、彼の教育理念を説明させている。『遍歴時代』が書かれたのはその1年後である。ゲーテはフェレンベルグへの書簡の中に、「ペスタロッチがやってきたことに私はついていけなかった⁵⁾」と記しているが、ペスタロッチに欠けていると感じ、フェレンベルグに見出したものとは一体何なのだろうか。それはいずれ、フェレンベルグの教育論の全体像を解き明かしていく中で、明らかにされるだろう。

「教育における近代」の指標として、例えば、義務教育の成立などの学校教育の変化、宗教教育の大幅な軽減などの教育内容の変化、子どもの興味・関心の重視などの教育方法の変化等を、設定することができるだろう。とりあえずここでは、教育事業主体の個人から国家への移行というものを措定しておこう。すなわち、個人や団体によって慈善的あるいは宗教的関心から営まれていた教育事業が、国家による国民形成のための一大事業へと変貌していく過程を、教育の近代化の過程と捉えておこう。そうすると、フェレンベルグは紛れもなくそのような近代化の渦中に生きた一人だったことになる。しかも斜陽していく運命の貴族の一人だった。そのような彼が、迫り来る近代化の波をどのように見つけ、それにどう対処しようとしたのかを知ることは、スイスの教育の近代化がいかにして達成されたかを、当事者の眼を通して探ることに通じる。このことは、近代教育史研究にとっても意味があるように思われる。筆者の長期的な研究意図はそこにある。

本研究はそのような研究の一環である。本研究の標題は、「フェレンベルグとヘルバルト—ホフヴィルにおける相剋—」であるが、二人の間に一体どのような接点があるというのか、いぶかしく思う向きもあろう。そこで、とりあえずここで二人の関係を簡単に紹介しておこう。

北ドイツのオルデンプルクに生まれたヘルバルトは、その生涯のほとんどをドイツで過ごしたが、ほんの一時期スイス・ベルンに住んでいたことがある。それは、1797年の春から1800年の初頭までの3年弱で、ベルンの名門シュタイガー家の家庭教師として働いたためである。この頃のヨーロッパの上流階級には、少年期の子弟の教育を家庭教師に任せる習慣があった。ルソーが家庭教師の経験に基づいて『エミール』を書いたのは有名だし、アダム・スミスはグラスゴー大学教授の職を投げ捨ててまで家庭教師になっている。ヘルバルトに誘いの声がかかったとき彼はまだイエナ大学の3年生だったが、家庭の事情で一旦自分の勉学の継続を断念してその職に就いた。片やフェレンベルグは、シュタイガー家と同じくベルンの名門の嫡男であり、家庭教師を雇う側にいた。この二人の接点とはいうと、後述するように、実際にフェレンベルグが自分の二人の子どもの教育のために家庭教師を雇ったことにある。これも後述することになるが、若い二人はヘルバルトが家庭教師をしていた間に面識を持ったのではないかという説もある。

その後ヘルバルトは郷里に帰り、しばらく浪人生活をした後で、1802年にゲッチンゲン大学で私講師として働き始めた。フェレンベルグは、父が1801年に死ぬと、その土地ホフヴィルを受け継ぎ、そこで農場経営をしながら、教育施設を次々と建設した。その一つが上流階級の子弟のための学校であった。そして、08年に開設されたこの学校で最初に導入された教育がヘルバルト理論に基づく教育だったのである。それは、この学校の教育を任されたのがヘルバルトの直弟子だったことに起因する。時期を考慮すると、

おそらく世界で最初のヘルバルト教育学の実践校だったといっただけでよいであろう⁶⁾。こうして、ヘルバルトの弟子を介して、フェレンベルグはヘルバルトとその教育論をめぐって対峙することになる。これが「相剋」の意味であるが、舞台はホフヴィルなのだから、相剋の結果は明らかで、とりあえずはフェレンベルグの勝利に終わる。だから、勝敗はさして重要ではない。重要なのは、ヘルバルトの教育学がここで実践され、そして定着できなかつたという事実である。のちに世界的に一世を風靡するヘルバルト教育学が、スイスの片田舎ではあるにせよ、短期間しか実践されずに追放の憂き目に遭ったことは、近代教育史研究にとって看過できない出来事であるといっただけでよいであろう。なにしろヘルバルトはこの時すでに、カントやフィヒテの教育論を批判して、実践的学問としての教育学を標榜していたのだから⁷⁾。

今までの研究⁸⁾は、この事実関係を指摘するだけに留まっていて、より踏み込んだ検討をしようとはしなかつた。しかし、この事実はフェレンベルグが教育活動を始めて間もなく起きた事件であり、彼の教育思想形成を知る上で非常に重要な意味を持つと考える。ホフヴィルで一旦実施されたヘルバルト教育学が定着できなかったのはなぜなのか、ヘルバルトの理論に何らかの欠陥が内在していたのだろうか、教師の能力のせいなのか、あるいはそれ以外の理由があるのだろうか。換言すれば、フェレンベルグはヘルバルト教育学の何に不満を感じたのだろうか。本研究では、それを明らかにすることを直接の課題にしながら、ヘルバルト教育学との対比を通して、フェレンベルグの教育論を相対化し、そうすることで彼の教育論の本質に迫っていきたい。ヘルバルト教育学が導入されたのは、ホフヴィルの中の教育施設のうち、1808年に発足して上流階級の子弟を受け入れた高級学校だけなので、この学校が考察の対象になる。高級学校とは、Erziehungsanstalt für Söhne der höheren Stände の訳であるが、原語ではこれ

以外にも何通りかの表現がある。いずれも直訳すると長くなるので、その意を汲んで「高級学校」と訳した。1811年の『ホフヴィル高級学校の暫定報告 (Vorläufige Nachricht über die Erziehungsanstalt für die höheren Stände zu Hofwyl)』と、1819年の『共働者への言明 (Erklärung des Stifters der wissenschaftlichen Erziehungsanstalt in Hofwyl an seine Mitarbeiter)』が、この課題を解く手がかりを提供してくれる。なお、紙幅の制約上、今回の報告は前半部分になる。

I 時代背景とフェレンベルグの課題意識

(一) 時代背景

スイスの概算人口は、1500年に80万人だったのが1800年には170万人と、300年の間に2倍以上になっている⁹⁾。しかし、限られた農地しかないスイスには、時計製造業や繊維産業が発展したものの、この人口増を吸収できるだけの国内産業はなく、依然として貧しいカントン(邦)の連合体だった。余剰人口の一部は傭兵として近隣諸国に派遣された。1748年には、7万5千人以上の傭兵が派遣されていたという¹⁰⁾。スイスは、近隣諸国と傭兵契約を結ぶことで契約金を貰い、穀物や塩の安定供給を確保し、あまつさえ中立をも維持していたのだった。まさに、傭兵産業がスイス諸邦の経済を支えていたという側面があることは否定できない。また、スイス人傭兵は忠誠心が強く、勇猛果敢あることで知られた。各国がスイス人傭兵を雇った理由の一つでもある。ルツェルン市の氷河公園にある「瀕死のライオン像」は、フランス革命でルイ16世と王妃マリー・アントワネットを守るため犠牲になった、600人以上のスイス人近衛兵の顕彰モニュメントである。

そのような傭兵の1人にブレーカー (Bräker, Ulrich 1735~1798) がいた。貧しい家に育ち、彼自身も貧困の中で一生を終えた人物だが、独

学で文字の読み書きを習い、自伝を残した。それが『Lebensgeschichte und Natürliche Ebentheuer des Armen Mannes im Tockenburg, 1789（邦訳 阪口修平、鈴木直志『スイス傭兵ブレーカーの自伝』刀水書房 2000年）である。これは、18世紀の貧民の生活を描いた第一級の資料である。彼は騙された形でプロイセン軍の傭兵になってしまう。しかし、命からがら戦場から脱走し、故郷に帰ってくる。その後結婚して7人の子どもをもうけたが、死の直前には破産宣言するなど、常に貧困にあえいだ一生が描かれている。これを読むと、貧民がなぜ貧民なのか分かる気がする。それはともかく、彼はその貧しさを恨むこともなく、神に感謝しながら死んでいった。

「貧しかったにもかかわらず、わが一家には泥棒もいなければ、法に触れるような犯罪をした人もいない。破廉恥な行いをしたり、享楽にふけったり、神を冒瀆したり、ひとを誹謗したりなどした人もいないからである。世間さまから『あいつは正直者じゃない』と噂された人もいない。みんな誠実にそして立派に、人生を生き抜いた。また、物乞いになってしまった人もいない。私の知っているわが一家の人たちは、みんな思いやりがあって、実直で、敬虔な人たちばかりである。私が自慢したいのはまさにこのことである。¹¹⁾」

これは、ブレーカーが子どもたちに残した言葉である。フェレンベルグが貧民教育を通して育てようとしたのは、まさにこのブレーカーのような人間だったと言えるのではなからうか。

さて、フェレンベルグが生きた時代、特に1789年のフランス革命から連邦国家スイスが誕生する1848年までの約60年間は、スイス革命の時代と呼ばれるほど、その歴史の中でも最大の激動期だった。それは、隣接国の中でも特にフランスとの関係が濃密だったため、革命後のフランスの政変の影響をまともに受けた結果である。同時にそれは、大局的に見れば、門閥支配

による封建的社会から民主的国家への移行期でもあった。

89年の大革命の勃発はヨーロッパ各国に多大な影響を及ぼした。スイス内でも、旧い門閥支配体制を打倒するための革命運動が起きた。フランス軍は、この革命運動を支持する形でスイスに侵攻し、占領した。そして98年に強制的に新しい国家を築かせた。それが「ヘルヴェチア共和国」である。この新国家はフランスの傀儡国家であり、フランスと対仏同盟軍との戦場になることもあった。また、フランス占領軍による略奪があったり、その統治機構も中央集権的でスイスの伝統にそぐわなかったため、間もなく反革命運動が生じ、内乱状態に陥った。一方フランスでは、クーデターで軍部が政治の実権を握り、99年にナポレオンが統領の座に就くと、彼は、旧い体制のほうが利用価値が高いと判断して、ヘルヴェチア共和国を崩壊するがままにしておいた。

こうしてヘルヴェチア共和国の時代は幕を閉じ、1803年から調停法時代に入ります。それは、19のカントンがそれぞれ独自の憲法を持ちつつ、緩やかな同盟体を形成するという、ナポレオンの調停により生まれた体制だった。これにより、チューリッヒやベルンのような古いカントンは貴族主義的な、新しいカントンは自由主義的な、統治形態を採った。外に目を転じれば、依然としてフランスと対仏同盟軍との戦闘は続いていた。この時はスイスは戦場になることはなかったが、フランス軍の通り道になった地域では相当の被害に遭った。なぜなら、ブレーカーが自伝の中で、「行軍の途中では、各人は一敵地では当然のことであるが——かすめ取れるものは何でも、例えば穀粉、カブ類、ジャガイモ、にわとり、カモなどを袋に詰め込んだ。手に入れそこねた者は他の者からこっぴどく叱られた。私は何度もその憂き目にあった。村を通りすぎると、女や子供、アヒルや子豚などのさまざまな悲鳴があがった。家畜小屋や庭に押し入り、木という木を叩きまわり、果実のつい

た枝をもぎ取った。¹²⁾」と語っているように、軍隊は行軍の最中に略奪を繰り返すからである。これによりスイス内での反ナポレオン感情が醸成された。

ナポレオン失脚後のヨーロッパ諸国は君主制に逆戻りするが、スイスも同様に、調停法は廃止され、各カントンは保守化した。旧支配秩序の復活で、これを「大復古」と呼ぶ。なお、15年のウィーン会議でスイスの永世中立が承認されたが、これがため、君主制諸国でその自由主義思想のゆえに迫害された人たちがスイスに逃避してきた。フェレンベルグの学校で教師として採用された者の中には、そのような者が紛れ込んでいて一騒動あるのだが、これについては後述されることになる。

この大復古の時代は比較的平和な時代だったが、1830年にその平安は突如破られることになる。フランス7月革命の勃発は、スイス内でそれまで抑圧されていた自由主義思想を一気に開花させた。知識人たちが中心になって、貴族の特権の廃止、信仰・思想・言論・集会・出版・営業などの自由を要求する請願書を各カントン政府に提出した。この運動を「新生」あるいは「再生」運動と呼ぶが、これがその後のスイスの方向を決定づけることになる。すなわちチューリッヒ、ベルン、ルツェルン等、主要7カントンは31年に協定を結んで、普通選挙の実施と基本的人権の承認を内容とする、新しい憲法を制定したのである。その後、保守派の巻き返しや分離同盟戦争等の内乱が起り、紆余曲折はあったものの、最終的には急進派が勝利を収め、48年に連邦国家スイスが誕生することになる。この国家体制は今日まで維持されている。

フェレンベルグの時代認識について述べる前に、この頃のスイスの学校教育を一瞥しておきたい。貴族や有力者の子どもの場合、フェレンベルグ自身がそうだったように、幼少時は家庭教師の下で学び、その後寄宿舎付きの学校に入り、そして外国の大学へ入学するというのが普通である。それ以外の子どもたちは都市学

校か村落学校へ通う。授業料は徴収されたので、貧しければ通う期間が短くなるし、全く行かないこともある。特に女子の場合はそうだった。ここに、ヘルヴェチア共和国時代の1799年に実施された学校調査がある¹³⁾。それによると、カントン・チューリッヒでは360校から回答が寄せられた。そのうち、公営の校舎または教室がある学校は130校で、その他は教師の自宅の一室を教場に利用したのだが、自宅が一問だけしかないケースも多かった。入学年齢はおおよそ4, 5歳で、糸つむぎができる8, 9歳で終了になる。教育内容はアルファベット、教義問答書、賛美歌などの丸暗記、読み方であり、希望者にのみ書き方が教えられた。因みにプレーカーは隣村にあった学校に通ったが、その学校は冬期の10週間だけ開校された。彼が実際にそこに通ったのはたったの数週間だったと回想している。つまり、学校教育はほとんど受けなかったことになる¹⁴⁾。革命期スイスの教育状況は以上のように劣悪で、満足できる教育を受けられたのは国民のごく一部だった。

(二) フェレンベルグの課題意識

フェレンベルグはベルンの都市貴族の家柄に生まれた。幼少年期を貴族の伝統にならった教育を受けて育ち、90年にチュービンゲン大学に入学した。しかし、あまり健康には恵まれなかったらしく、その前後から体の養生と鍛練を兼ねて、ヨーロッパ各地の湯治場を旅して歩いている。この時期の約10年間は、いわば彼の「遍歴時代」である。それは、彼が民衆の窮状にじかに接し、視野を拡大して、世界観を構築するのに役立った。98年父親がベルンの北約10キロにある土地ヴィルホフを購入し、これをホフヴィル(Hofwyl)と改名した。父親の死(1801年)後、フェレンベルグはこの土地を受け継ぎ、農場を経営する一方で、教育施設を次々に設立していく。貧民学校(Armenschule)は1801年に試験的に開設され、その時は失敗したが10年

から正式に発足する。高級学校は08年から、農業学院（Landwissentenschaftliche Institut¹⁵⁾）は09年から、実科学校（Realschule）は30年から、それぞれ始まる。その他に教師養成講座、女学校と幼児学校も開設された。このように、最盛期の30年代にはすべての階層の人たちが住む、一つの国家の観を呈していた。

さて、フェレンベルグは晩年に、18歳で重い肺の病に罹り生死の間をさまよった時、この命が助かったなら、子どもたちに恩恵を施す仕事をしたいので、どうかその機会を与えて下さいと、神に祈ったと記している¹⁶⁾。その祈りが通じたのか、一命をとりとめた。父親は法律を学ばせたくてチュービンゲン大学に入れたのだが、彼はその意に反して18歳の時に、子どもたちに奉仕する仕事に就く決意をしたことになる。これにはペスタロッチの影響が大きいように思われる。それは、フェレンベルグが1843年に、「ペスタロッチは・・・報告者が既に50年前に自分の実存と財産をその生涯目的に捧げようと決心したことに、非常に貢献した¹⁷⁾」、と回想していることから明らかである。82年に初めてペスタロッチに出会い、2回目は84年、90年にはノイホーフまで訪ねて行った。それに続く遍歴時代にペスタロッチとの文通が始まり、同時に哲学書や歴史書を読みあさり、教育の仕事に邁進していくことになる。

彼がホフヴィルに移り住んで、農場を営むから10年も経たないうちにその資産を何倍にも増やしている。その上事業を拡大するために、政府から補助を得ようとしたことを非難されたらしく、07年に『農業雑誌¹⁸⁾』の中で弁明している。そこでは、私腹を肥やす意図は毛頭なく、「ただ祖国と人類に奉仕するためにだけ、私はこの世にいるのである¹⁹⁾」、と述べている。具体的にどういう形で奉仕するのかというと、貧民学校と高級学校の建設を通して奉仕しようとしていたのだが²⁰⁾、しかし、それらの建設がなぜ祖国と人類に奉仕することになるのだろうか。それを理解するためには、彼の時代認識が

明らかにされる必要がある。

フェレンベルグは、晩年には筆法鋭く時代批判をしているが、この時期にはまだそれほどの史眼はなく、ペスタロッチが『リーन्हルトとゲルトルート』（1781-87）で披歴した社会観をそのまま踏襲しているという印象を禁じえない。「皆さんにボナール村の出来事の精神を捉えてほしい。リーन्हルトとゲルトルートを理解してほしい²¹⁾」という訴えは、それを如実に物語っている。やがてペスタロッチは、為政者に善政を期待するのを断念するが、フェレンベルグは最後までそれを期待していた。これは後に、二人の教育論の違いとなって顕現することになるのだが、それはともかくとして、フェレンベルグはゲルトルートの居間の中に教育の理想像を見出し、それを終生持ち続けたと言ってよい。

さて、彼は当時のヨーロッパを「あらゆる種類の所有欲と支配欲、名誉心と虚栄心、自惚れによって引きちぎられた世界²²⁾」と見做し、そこに住む人間も、「ただ人間の動物的な衝動に従うだけの生き物になってしまった²³⁾」と嘆く。では、そうなってしまった原因はどこにあるのかというと、それを彼は教育制度に起因せしめた。「我々の頹廢の源泉は、ヨーロッパの今までの教育制度の不自然さと歪みにある。だから、・・・自然に適合した教育制度に改善することなしには、我々の間に再び人間性を救い出すことはできないし、我々の繁栄も二度ともたらされることはない。²⁴⁾」ここで彼が語っている「自然に適合した教育制度」が意味するのは、とりあえずは農業に基礎をおく教育制度のことであることに注意しておく必要がある。この世で最も普遍的な職業である農業は、それが適正に組織されれば、ゲルトルートの居間に見られたように、人間性を開花させるのに寄与するに違いない、と彼は考えた²⁵⁾。しかし、上流階級は農業を蔑視し、それに従事する民衆をさげすむようになった。一方の民衆はそれを遂行するための教育を受けていない。それが、「我々の

民衆学校の現在の状況の下では、そこから生まれてくるのは怠惰と無法と背信的な放縦の習慣だけである。²⁶⁾」という現象を生起させているのである。墮落の源泉である民衆学校を今のまま維持するくらいなら、無くしたほうが千倍もよいと断言する²⁷⁾。

それでは民衆学校はいかにあるべきなのか。それについては、「ペスタロッチはこの最終目的をめざす我々の走路を新たに開拓した」(H. 2.S.3)として、ペスタロッチの教育の継承を誓っている。さらに、民衆が陥っている窮状の責任は、そのような教育を放置してきた上流階級にあ²⁸⁾るとして、上流階級の教育もまた改善されなくてはならないとする。ここで必然的に上流階級の教育の在り方が問われることになる。民衆教育についてはペスタロッチという先駆者がいたが、この分野は未開拓だった。ただ少なくとも、ギムナジウムのような教養主義の学校にしてはならないことだけは確かだった。そこで彼が思い至ったのは、天職 (Beruf) の教育という意味での職業教育だった。

誰にも神によって定められた天職がある。上流階級の天職は、あらゆる面で民衆の指導者たるべきことであるはずなのに、それをおろそかにしてきたために多くの民衆が貧困にあえぎ、そのことが革命のような形で彼らを逆に危機に陥れている。農民には農民としての職業教育を、上流階級には上流階級としての職業教育を授けること、しかもその際に、「民衆教育の大きな仕事が、上流階級の職業陶冶と最大限に密接に結びつけられること²⁹⁾」が必要である、というのがこの時点での彼の主張である。なぜなら上流階級の幸福と民衆の幸福は連関しているからである。フェレンベルグがホフヴィルに、貧民学校と上流階級の子弟のための学校を同居させたのは、両者が相互に依存しあって社会を構成しているのだということを、体験的に理解させるためだった。

高級学校は1808年に生徒3人教師1人でが発足し、その年のうちに生徒は11人、教師は4人

に増えている。16年には生徒52人と教師15人、19年にはそれぞれ約100人と33人になり、その後30年までは同じ規模で維持されたが、新生の時代になると減少し、38年には30人と10人になってしまった³⁰⁾。そしてフェレンベルグが死んで4年後の48年に閉鎖されている。したがって20年代がこの学校の全盛期と言えるだろう。生徒の国籍は様々だったが、15年まではほとんどがドイツ人、30年までは半数がスイス人、30年以降はイギリス人が多かった。ロバート・オウエンの子も入学したのは有名な話だが、それは18年のことである。就学年数は8~18歳の10年間を基準にしている、新生は随時受け入れられた。

驚かされるのは、生徒数に対する教師数の多さである。1クラスの人数は5人が標準で、8人を超えるクラスはなかったと言われている³¹⁾。この小規模のクラス展開は、教育の理想像をゲルトルトの居間に求めたことに起因していると考えられる。その上、この学校には固定的なルール・プランがなかった³²⁾。これに対応するためにも相当数の教師が必要だったのだと思われる。全生徒に労働教育が課されていたことも特徴の一つである。生徒一人ひとりに一坪庭園 (Privatgärtchen) が貸与され、各生徒は自由時間にそこを利用して作物を育てたりした。

30年代に入って生徒数が減少するのは、新生の時代のスイスの民主化の流れを貴族が嫌って逃げ出したことだけが原因ではないのだが、ここではそれには触れないでおこう。フェレンベルグが最初から最後まで悩み続けたのは、この学校の指揮を任せられる責任者探しだった。最晩年にはディースターヴェーク (Diesterweg, Friedrich A.W. 1790-1866) に依頼している。ほとんど決まりかけたが、フェレンベルグの死去により立ち消えになった。おそらくは、ディースターヴェークが引き受けていたとしても、彼の理想を実現するのは無理だったろうと推定される。その根拠は、二人の教育理念が違いすぎるからである。では、彼が最初に導入したヘル

バルト教育学とはどうだったのだろうか。

（三）ヘルバルト教育学

ヘルバルト教育学がどのような経緯で高級学校に導入されたのかを述べる前に、ここでヘルバルト教育学の整理をしておこう。彼が俗に教育学の父と呼ばれているのは、教育的知見に基づく教育論や、経験の蓄積としての教育論ではなく、教育という事象をひたすら学問的・理論的に体系化したことによる。そのさい彼は、教育の目的を倫理学に、その目的を実現する方法を心理学に、それぞれ依拠させることによって体系化した。「教育の唯一にして全体的な課題を、道徳性という概念で把握することができる³³⁾」、という文言は『世界の美的表現』の書き出しであるが、ここに示された教育課題は彼の終生変わらぬ教育の目的になった。いわゆる「強固な道徳的品性の陶冶」のことであり、これが教育全体を規定する必然的目的である。この目的設定の拠り所にした倫理学を、彼はさらに美学に依拠させたので、道徳的判断は美的判断に由来することになる。したがって、教育上直接に問われるべきは美的判断ということになるのであるが、それと同時に彼は、道徳的判断の対象を行為にではなく意志においたので、美的判断をする意志の形式というものが根本において問われることになる。そこで彼は、美的な意志の形式として五つの理念を挙げた。それは①内的自由、②完全性、③好意、④正義、⑤公正の理念で、いわゆる五道念と呼ばれているものである。ただし、カントの仮言的命法のうちの怜悯の命法にみられるような判断もありうるので、五つの理念のどれか一つを獲得すればよいというのではなく、それらすべてが調和的に獲得されることが重要であるとする。

それでは、この意志の形式はいかにして獲得されるのだろうか。それが後天的に教育によって獲得されるものであることを、つまり陶冶可能であることを、論証しないかぎり、教育学は

学問としての客観性を欠き、成立しない。ヘルバルトがカントやフィヒテの教育論をしばしば批判した理由の一つは、彼らが人間の善意志を教育不可能な先験的自由として措定したことにある³⁴⁾。ヘルバルトはこの難題を表象心理学を援用することで解決しようとした。それは知識や感情、意志など、人間の精神的作用のすべてを表象（Vorstellung）の力学的作用によって説明する心理学である。表象の集合体—「表象圏」あるいは「思想圏」とも呼ばれる—が諸々の精神活動を規定するのだから、美的な意志を産出する思想圏を形成することこそが、教育の直接的な課題でなくてはならない。では、思想圏はいかにして形成されるのだろうか。

周知のように、ヘルバルトは教育活動を教授（Unterricht）と訓練（Zucht）と管理（Regierung）の三つに機能分解した。教授とは、具体的には授業を意味し、教材を媒介にして思想圏の拡充をめざす活動であり、訓練とは、教材を媒介とせずに直接に子どもの心情に働きかける活動であり、管理とは、教授と訓練を有効ならしめるための補助的な活動である。ところで、美的判断のためには五道念の調和が必要だったが、その調和のためにはさらに、多方面に亘る均等な興味、いわゆる「多面的興味」が必要になる。彼にとって、この多面的興味を生じさせることが道徳的品性に至る前提であり、教育の「より近い目的」である。興味が向かう対象領域は、自然界を扱う認識の領域と人間界を扱う同情の領域とに大別される。前者はさらに①経験的興味、②思弁的興味、③美的興味に、後者は①共感的興味、②社会的興味、③宗教的興味に、それぞれ分化される。これらの興味もまた精神活動の一種であるから、当然のことながら思想圏から自由ではいられない。ここで改めて、適正な思想圏はいかにして形成されるのかが問われねばならない。

そもそも我々は何によって表象を獲得するかということ、それはとりあえずは外界との「経験」と「交際」によってである、とヘルバルト

は言う。しかし、自然状態のままに放置していたのでは、この経験と交際のごく限られたままでしかない。だから教授を通してそれらを拡大するとともに、正しく秩序づけなくてはならない。そうすることで、教授は思想圏の形成に直接関与するのである。また、「人間は本来、経験を通して認識に至り、交際を通して同情に至る³⁵⁾」と語られていることから、経験は認識の領域に、交際は同情の領域に対応していることが分かる。つまり、経験は主に自然を介して認識的興味を生じさせる手段であり、交際は主に人間を介して同情的興味を生じさせる手段である。これにより、教授は必然的に教育の「より近い目的」を背負うことになる。

ヘルバルトは、具体的な教授の進行について、認識の系列は直観のABCから、同情の系列はオッデセイから始めることを勧めている。同情の系列が道徳的品性の陶冶に繋がっていくことは論を俟たないが、認識の系列も同様でなくてはならないとする。すなわち、認識の系列は後に数学や自然科学へと拡大していくことになるが、それを教えることもまた道徳的品性の陶冶に奉仕するためでなくてはならないとする。この目的に収束して初めて、教授は教育的といえるのである。ここに「教育的教授」の概念が成立する。

以上のようなヘルバルト教育学がどのような経緯でホフヴィルに移植され、そして追放されたのか、その理由と、フェレンベルグ教育思想におけるその意味の解明は次回の報告とさせていただきます。

〈註〉

- 1) 拙稿「フェレンベルグの教育論－貧民教育を中心に－」(『近代教育の史的展開——松島鈞博士退官記念論文集——』 紫峰図書 1988年 146-170ページ所収。
- 2) クループスカヤ著、勝田訳 『国民教育と民主主義』 岩波文庫 1974年 55～56ページ。
- 3) Fellenberg, Ph. E. : Sendschreiben an den Verfassungsrath des Kanton Bern. 1831, S. 5.
- 4) ゲーテとフェレンベルグの手紙の交換は1817年に始まる。17年9月のゲーテへの手紙の中で、フェレンベルグは自領ホフヴィルをPädagogische Republik という表現で説明している。ヴィルヘルムが派遣されたのは20年9月であるが、ゲーテはその数週間後の日記にPädagogische Provinz という単語を初めて書き残している。そして翌年『遍歴時代』を出版した。こうしたことから、グッギスベルグは、ホフヴィルが「教育州」の原型だったに違いないと判断している。Guggisberg, Kurt : Philipp Emanuel von Fellenberg und sein Erziehungsstaat, Band 2. 1953, S. 423-427を参照のこと。尚、ゲーテ・ジルヴァー著、前原寿訳『ペスタロッチ』、岩波書店、1981年、197ページでも指摘されている。
- 5) Goethes Werke, Goethes Briefe, Bd. 28. Weimarer Ausgabe, 1903, S.79.
- 6) ヘルバルトは、ケーニヒスベルグ大学教授在任中に、学生に教育の理論と実践を学ばせるための実習学校を開設している。その正確な開設年は不明だが、彼がその職に就くのは1809年のことである。
- 7) ヘルバルトは、すでに『ペスタロッチの直観のABCについて』第2版(1804年)の「あとがき」と、それに続く『世界の美的表現』において、先験論の立場に立つフィヒテは、教育学においては、彼が定立した理性的存在者が先験論的な地点に立つことができるのか否かを説明しなければならないのに、それをしていないし、そんなことができるはずもない(Kehrbach, K., Flügel, O. (Hrsg.), : Johann Friedrich Herbart Sämtliche Werke, Bd. 1. Scientia Verlag Aalen, 1964, S.256) と、フィヒテの教育論の虚構性を批判し、そうである以上は、

- 「先験論のどんなそよ風も、わずかなすき間からでも、教育者の領域に入り込むのを許してはならない」（ebenda. S. 261）と結論づけている。
- 8) Guggisberg, Kurt : Philipp Emanuel von Felleberg und sein Erziehungsstaat, Band 2 1953, S. 254-257.
Lindgren, Anton : Der Naturwissenschaftliche Unterricht bei Fellenberg, 1955, S. 204-206.
- 9) 森田安一『物語 スイスの歴史』中公新書 2000年 138ページ。
- 10) 同上書 137ページ。
- 11) ブレーカー著、阪口修平、鈴木直志訳、『スイス傭兵ブレーカーの自伝』刀水書房 2000年、7ページ。
- 12) 同上書、131ページ。
- 13) 梅根悟「ペスタロッチの時代」『イタリア・スイス教育史』所収 講談社 1977年 358-359ページ。
- 14) ブレーカー 前掲書 41ページ。
- 15) 農業学院は、ベルン政府の委託を受けて土地所有農民のための学校として創られた。正確にはホフヴィルではなく、すぐ隣のミュンヘンブフゼーに開設された。しかし授業はしばしばホフヴィルの施設を使って行われた。
- 16) Fellenberg, Ph. Emanuel von, : Pädagogische Blätter von Hofwyl, Heft 2. 1843, S. VIII. 以後P.B. Heft 2. と略記する。
- 17) Fellenberg, Ph. Emanuel von, : Pädagogische Blätter von Hofwyl, Heft 1. 1843, S. 2. 以後P.B. Heft 1. と略記する。
- 18) Fellenberg, Ph. Emanuel von, : Landwirthschaftliche Blätter von Hofwyl, Heft 1. 1808, S. 31. 以後L.B. Heft 1. と略記する。尚、引用文が書かれたのは07年である。
- 19) L.B. Heft 2. S. 33.
- 20) ebenda., S. 34. 「私自身の子どもと、友人から委託された子どもたちの、最も満足できる教育を行うこと、そして貧民学校の夢、すなわち産業学校の理想を実現すること、それが最高のものであり、私は7年前からそのために努力してきた」、と語っている。
- 21) L.B. Heft 1. S. 34.
- 22) L.B. Heft 2. S. 3.
- 23) ebenda, S. 13.
- 24) L.B. Heft 1. S. 142.
- 25) 「完成した農業は、他のどの職業よりも多面的な知見、鋭い観察力、包括的な洞察力…、のための材料と機会を与える」と語っている。(L.B. Heft. 3. S. 57f.)
- 26) L.B. Heft 1. S. 11.
- 27) L.B. Heft 2. S. 12.
- 28) ebenda. S. 9.
- 29) ebenda. S. 11.
- 30) Lindgren, a.a. O., S. 93.
- 31) ebenda., S. 94.
- 32) Hanhart, R. : Ueber die Bildungsanstalt für Höhere Stände in Hofwyl(in : Wissenschaftliche Zeitschrift, 3 Jahrgang, 1825) S. 54.
- 33) Kehrbach, K., Flügel. O. (Hrsg.), : Johann Friedrich Herbart Sämtliche Werke, Bd. 1. Scientia Verlag Aalen, 1964, S. 259. 以後この『ヘルバルト全集』についてはHerbart と表記する。
- 34) 例えば、「先験的自由はすべての教育学から首尾一貫性を失わせるに違いない。…したがって、教育学が連携するのはカントやフィヒテ、シェリング以外の哲学である」（Herbart, Bd. 3., S. 151.）という具合である。
- 35) Herbart, Bd. 2., S. 46.

梅酒の摂取が健常人の血圧に及ぼす影響

富田 教代*

The Effect of Umeshu on Blood Pressure

TOMITA Noriyo*

Umeshu (Japanese plum liqueur) was administered at 30 ml/day for 2 weeks to 10 volunteers (10 women average age 25.9 years) who were in good health. They were allowed to continue their own lifestyles with no meal supervision.

By taking umeshu for 2 weeks, the test group showed significant decrease in blood pressure, - 7 mmHg in systolic blood pressure and - 4 mmHg in diastolic blood pressure. No significant change was observed in heart rate during the test period, and the administration of the test sample exerted no side effect. Based on these results, it has been clarified that umeshu is effective and safe in controlling in the blood pressure.

(Bulletin of Tokiwa Junior College, No.32)

1、はじめに

医薬は投薬に始まり、その薬は飲食と源を同じくしていたという。「医」という文字の下にある酉は酒壺を意味し酒が薬であったことを示している。また、洋の東西を問わず¹⁾ 治療は宗教活動の一環として行われてきた。心の治癒と体の治癒もまた不可分のものであったためである。僧院の薬酒が古来より名高い理由がここにあると思われる。なかでも、シャルトルーズ修道院とベネディクト派の修道院に伝わる処方²⁾ は、ハーブを配合したりキュールの代表的なも

のといわれている。一方、ラテン系諸国には、アニスの風味をもつリキュールが広く分布している。これはアニスの精油アネトールによって特徴づけられた酒だが、この精油を大量に含むローマン・フェネルは古代ローマ人が愛好していたもので、その後も消化剤や腹痛剤として使われてきた²⁾。この範疇にはいる梅酒は、日本固有のリキュールとして誇り得るものである。これら『混成酒』は、発酵という「微生物の洗礼」を受けない成分が、その酒の特徴を形成する。梅酒を造るときに用いる青梅や氷砂糖は、酵母と触れ合うことなく、³⁾ 焼酎を梅酒に変えるのである。

この梅酒熟成中における果実内部に焼酎が浸透し果実の酵素類が完全に失活するまでかなりの時間があり、その間に何らかの生化学的変

2003年11月1日受付

*TOMITA Noriyo 生活科学科食物栄養専攻・助教授
(給食管理)

化が起こっている可能性がある」と着目した山田らは、梅酒の製造過程において、遊離アミノ酸のうち主要な成分であるアスパラギン酸の含有量が変動し生果実にはほとんど存在しないγ-アミノ酪酸の生成を報告している⁴⁾。

γ-アミノ酪酸はふつうGABAと略称される。たんぱく質を構成するアミノ酸には含まれず、遊離の状態、生体中に存在するドーパミンとともに神経刺激伝達物資とみなされている⁵⁾。動物、植物を問わず広く分布していて、動物では血圧低下作用を示すことが知られている⁶⁾。一方、植物においては嫌気的条件下での変動が報告され、GABAが窒素代謝において重要な役割を持つことが明らかになっている⁷⁾。

医療分野においては自立神経調節、不眠治療などで広く臨床応用されており⁸⁾、さらにGABAによる降圧作用も報告されている⁹⁾。

そこで本研究では、梅酒に含まれるGABAによる降圧作用に着目し、梅酒摂取による血圧改善効果の試験を行ったので報告する。

2、実験方法

(1) 被験者

本研究は、健常人10名を被験者とした。なおWorld Medical Assemblにおいて承認されたヘルシンキ宣言の精神を遵守して、被験者には事前に試験内容を十分に説明し、文書による本試験参加の同意を得たうえで常磐短期大学倫理委員会の承認を得て行った。

(2) 試験飲料

試験には、梅酒（商品名：スーパーチョーヤ、株式会社チョーヤ）を用いた。Table 1にその成分を示した。

Table 1 Components of Umeshu
(per 100g edible portion)

| | |
|--------------|-----------|
| Energy | 94.9 kcal |
| Protein | 0.2g |
| Lipid | 0g |
| Ash | 0.1mg |
| Sodium | 0mg |
| Alcohol | 12.6±0.2% |
| Saccharimity | 30.2±0.2% |
| Ume essence | 30.5±0.2% |
| Citric acid | 17±0.2 |
| pH | 3±0.2 |
| Bacillus | - |

(3) 試験物資の摂取および摂取スケジュール

試験期間を2000年12月の14日間とし、1日30ml（いわゆる杯1杯、アルコールの害を大幅におさえこむ量で専用のグラスも渡した）の梅酒を夕食前に連日14日飲用させ、梅酒摂取30分前、摂取1時間後、2時間後、3時間後、15時間後、24時間後の収縮期血圧と拡張期血圧および心拍数を記録させた。血圧測定は、テルモ社製の電子血圧計EQ-P101を用いて梅酒摂取ごとにそれぞれ被験者が測定した。測定は座位で3回測定しその平均値を測定値とした。試験期間中は特に食事制限は行わなわず、普通に生活するように指示した。

(4) 解析方法

調査は、Windows Excel Ver5.0によって集計し、各試験期間ごとに平均値±標準偏差を算出した。梅酒摂取前の血圧を対照として、Wilcoxonの符号付順位検定により有意差検定を行った。

3、結果および考察

10名の被験者で試験を開始し、試験の終了まで摂取を中止した者はなく、10名で試験を終了した。被験者の平均年齢は25.9±5.8歳、平均BMI指数20.2±4.2、試験前収縮期血圧114.8±10.3mmHg、試験前拡張期血圧64.2±9.7mmHgであった。血圧上昇を示す被験者は

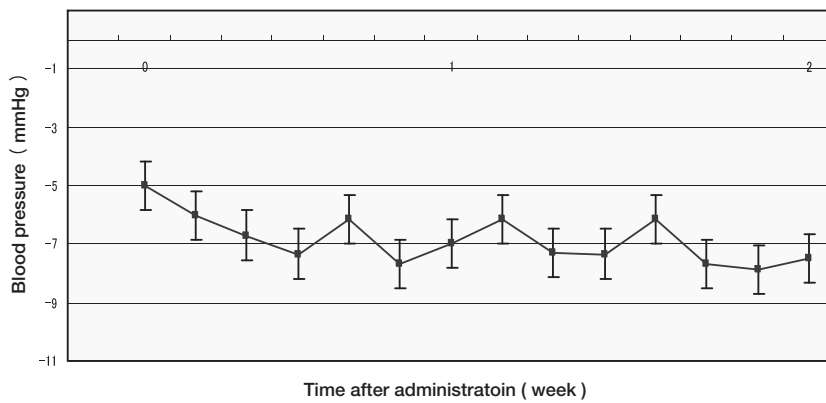


Fig. 1 Changes of blood pressure in female students after feeding Umeshu drink for 2 weeks
 — Systolic blood pressure —

なかった。

Fig.1に2週間の収縮期血圧の変動結果を示す。試験終了後の血圧値を摂取前と比較した時、梅酒摂取後 $6.8 \pm 0.8\text{mmHg}$ の血圧低下が観察されたが有意差はみられなかった。

Fig.2に、1時間後、2時間後、3時間後、15時間後、24時間後の収縮期血圧の変動結果を示す。摂取1時間でアルコールの影響と推察さ

れるが上昇し、2時間、3時間、15時間と穏やかに血圧低下がみられ、24時間でわずかに上昇をみた。

Fig. 3に2週間の拡張期血圧の変動結果を示す。試験終了後の血圧値を摂取前と比較した時、梅酒摂取後 $3.8 \pm 0.9\text{mmHg}$ の血圧低下が観察されたが有意差はみられなかった。

Fig. 4に、1時間後、2時間後、3時間後、

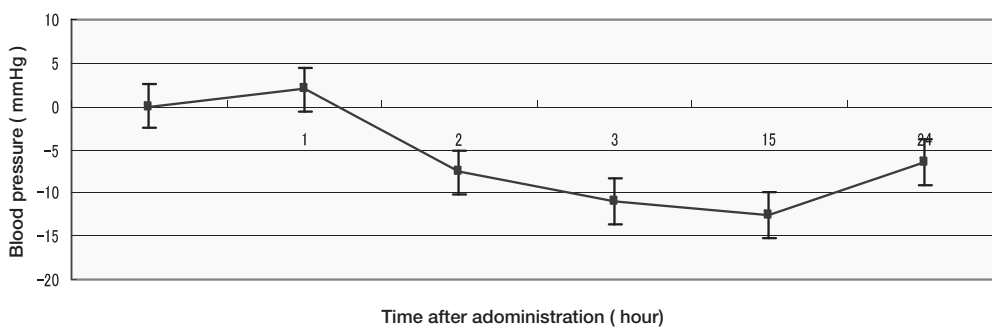
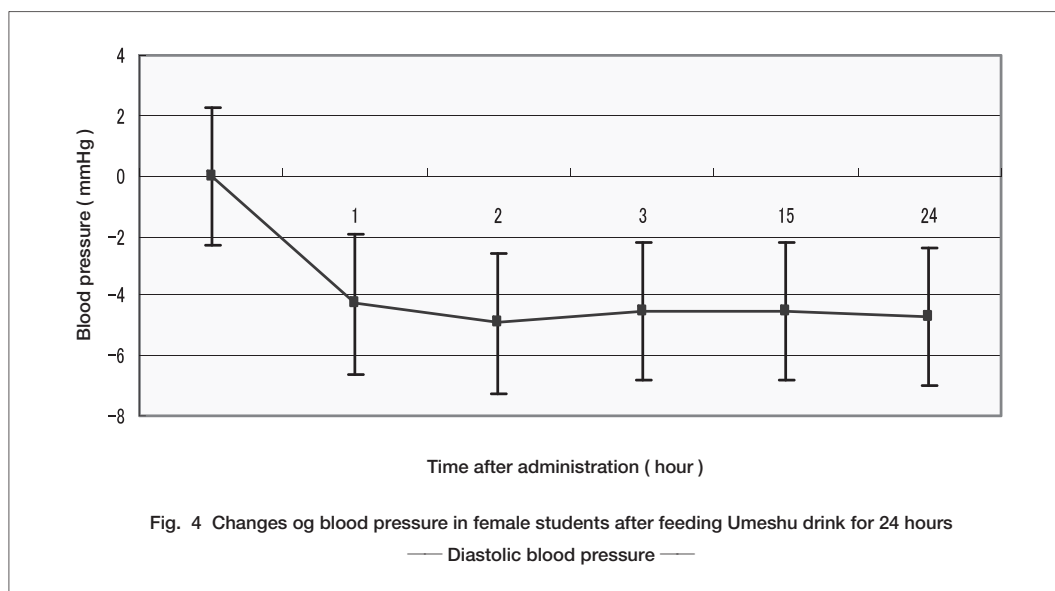
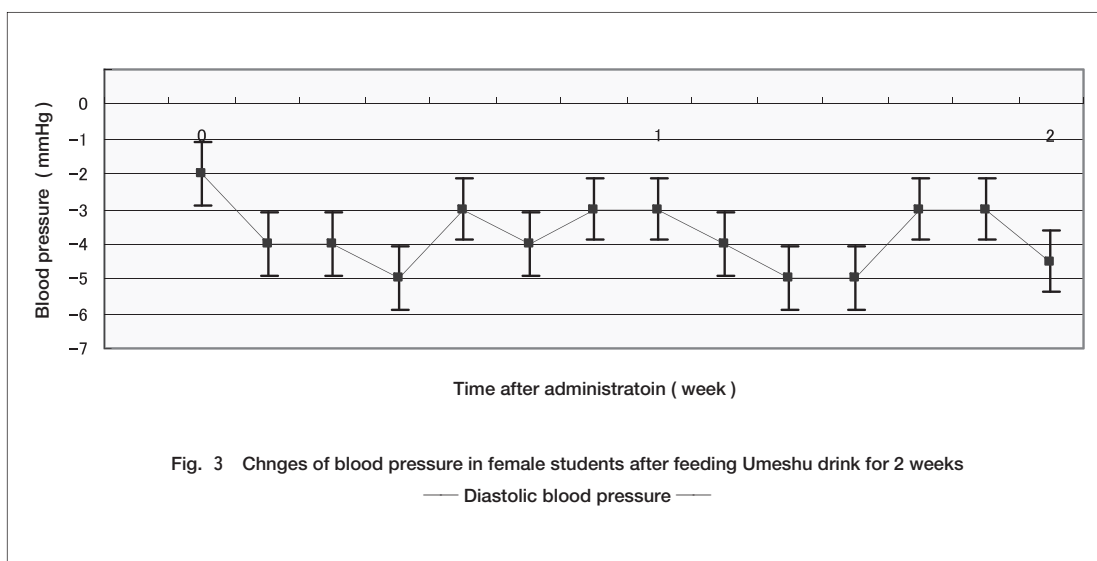


Fig. 2 Changes of blood pressure in female students after feeding Umeshu drink for 24 hours
 — Systolic blood pressure —



15時間後、24時間後の拡張期血圧の変動結果を示す。梅酒摂取1時間、2時間、3時間、15時間、24時間と緩やかに血圧低下がみられた。

桑田らはかつを節オリゴペプチド入り味噌汁の投与試験を行うに当たり、収縮期血圧150 mmHg以上、拡張期血圧90 mmHg以上をボランティアを集めて血圧降下試験を行い、その降圧度判定基準として収縮期血圧値が-19～-

100の場合、拡張期血圧が-9～-5 (mmHg)の場合には血圧は下降傾向とする判断基準を報告している¹⁰⁾。

今回の試験では、Fig.1及びFig.3に示すように、収縮期に平均7 mmHgの低下、拡張期血圧は平均4mmHgの低下が見られた。この血圧への影響としては、梅酒中に含まれるGABAによる降圧作用が生じたためであろうと考えら

れる。ただし、アルコール（今回の試験ではアルコール2.84g）による血管拡張作用の影響も認められることから、さらに詳細に検討する必要があると考える。この結果だけで全てを語ることは出来ないが、被験者の枠を幅広く高齢者、高血圧気味の成人を用いて試験を行うことにより更に有益な結果を得ることが期待できる。日常摂取することが出来る食品でこのように生活習慣病に対応する梅酒は更に研究する価値があるものと考えられる。

梅酒はアルコール飲料である。アルコール飲料は古くから汎用されてきたものであり、過去においては、ほとんどすべての疾病に効く薬物であるとさえ考えられた時代もあった¹³⁾。我が国でも“百薬の長”である、神への捧げものである、などの考え方があり、祭りや祝典には欠かせないものとして重要視されてきた経緯がある¹⁴⁾。

一方、人類はアルコールのもたらす害に悩まされつづけてきた。アルコールの飲みすぎによる脂肪肝、アルコール性肝炎などの肝臓障害やアルコール依存症の問題はその典型である¹⁵⁾。これまでアルコールのもたらす健康障害が前面に押し出されてきて、アルコール飲料に関する健康への貢献度は、面と向かって表に出にくい感があった。アルコールの健康に及ぼす影響をみていくと、疫学的にみて、適量のアルコールが健康に益することは確かである¹⁶⁾。

厚生省から示された「健康日本21」によれば、「節度ある適度な飲酒」は、1日平均純アルコールで約20グラム程度の飲酒とある¹⁷⁾。アルコール度数12%の梅酒に換算すると211mlである。これらをふまえても、夕食に食膳酒として、杯一杯程度を飲むことは（アルコールで約2.84g）、健康増進にも優れているし、公衆栄養学的にも有効であると思われる。

5、要約

梅酒に含まれるGABAによる降圧作用に着目し、梅酒摂取による血圧改善効果の試験を行い検討を行った。本試験の主旨を十分に理解させ、健常者10名を被験者とした。試験期間を2000年12月の14日間とし、1日30ml（いわゆる杯1杯、アルコールの害を大幅におさえこむ量で専用のグラスも渡した）の梅酒を夕食前に連日14日飲用させ、梅酒摂取30分前、摂取1時間後、2時間後、3時間後、15時間後、24時間後の血圧変化（収縮期血圧と拡張期血圧）を記録させた。血圧測定は、テルモ社製の電子血圧計EQ-P101を用いて梅酒摂取ごとにそれぞれ被験者が測定した。

- 1、2週間の収縮期血圧の変動では、梅酒摂取後7mmHgの血圧低下が観察されたが有意差はみられなかった。
- 2、24時間の収縮期血圧の経時変化では、摂取1時間でアルコールの影響と推察されるが上昇し、2時間、3時間、15時間と穏やかに血圧低下がみられた。
- 3、2週間の拡張期血圧の変動では、梅酒摂取後4mmHgの血圧低下が観察されたが有意差はみられなかった。
- 4、24時間の拡張期血圧の経時変化では、摂取1時間、2時間、3時間、15時間と穏やかに血圧低下がみられた。

最後に本研究にあたりご指導下さいました元本学食品加工学研究室日高秀昌教授、理解をもって試験に協力していただいた被験者の方々、また試料を提供いただきましたチョーヤ梅酒株式会社に深く感謝いたします。

参考文献

- 1) 石毛直道『世界の食べ物』132号、朝日新聞、1983年
- 2) 野白喜久雄『醸造の辞典』140頁、朝倉書店、1988年

- 3) 坂口謹一郎『日本の酒』31頁、岩波書店、1964年
- 4) 山田聡子ほか「梅酒製造過程における果実成分の溶出と変化について」『日本食品工業学会誌』第38巻第4号、14～19頁1991年
- 5) 桜井芳人『総合食品事典』217頁、同文書院、1986年
- 6) 柴田承二、糸川秀二、三川潮、瀬戸通夫『薬用天然物化学』491頁難南江堂、1982年
- 7) Streeter, J.G. and Thompson, J.F.: Plant Physiol., 49, 579, 1972
- 8) 岡田安弘ほか「GABA研究の進歩」『神経精神薬理』10巻、117～138頁、1988年
- 9) 東光平ほか「本態性高血圧患者に対する γ -アミノ酪酸の使用経験」『臨床内科小児科』、14巻、1265～1268頁、1989年
- 10) 桑田和昌ほか「かつを節オリゴペプチド入り味噌汁によるヒトに対する血圧下降作用」『健康・栄養食品研究』第3巻35～42頁、1998年
- 11) 糸川嘉則ほか『アルコールと栄養』71頁、1992年
- 12) 科学技術庁資源調査会『五訂日本食品成分表』282頁、大蔵省印刷局、2000年
- 13) 加藤百一『酒は諸白』18頁、平凡社、1989年
- 14) 坂口謹一郎『日本の酒』21頁、岩波新書、1964年
- 15) 松田芳郎ほか『アルコール代謝と肝』第3巻245頁、医歯薬出版、1984年
- 16) 近藤和雄『アルコールと健康』『日本家政学会誌』第4巻、339～340頁、2000年
- 17) 二見大介『公衆栄養学』100頁、同文書院2003年

平成14年度 課題研究（各個研究）助成報告

「色彩調和に関する研究—色彩感情からみた配色」

生活科学科 生活科学専攻
助教授 伊藤 久美子

配色における色彩感情の研究を目的とするが、配色の最も基本である2色配色をとりあげ、本年度は、配色効果のうち、異色相間2色配色の感情効果について検討した。

色彩感情についてはいくつかの先行研究があるが、2色配色の感情効果は、好き-嫌いという価値判断だけでなく多次的であり、色彩調和についても配色効果の一部であると筆者も考える。

実験方法であるが、配色は、すべて異色相配色で、色相は、5色相（R、Y、G、B、P）の各々について、ペアとなる色相を、10色相（R、YR、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP）より各9色相組合せた。トーン配色は、Pale/Pale, Vivid/Vivid, Dark/Dark, Bright/Pale, Dull/Dark, Vivid/Grayish, Pale/Darkの7種とし、全配色数は285配色である。

評価用に用いたSD尺度は、著者の先行研究結果をふまえ、配色カードでは、派手な—地味な、好きな—嫌いな、緊張した—ゆるんだ、ゴージャス—シンプル、スポーティー—エレガント、調和—不調和の6尺度であり、単色カードでは、調和—不調和を除いた5尺度である。

実験結果のうち、実測値6尺度に及ぼす各配色の色相差、明度差、彩度差の効果について、検討した結果の概略を以下に示す。

色相差を5つづ区切ると、「調和」については、色相差が5.5～15.0の場合に評価が高く、25.6以上になると低くなり、色相差が小さい方が調和することが示された。「好きな」も、ほぼ同じ傾向を示した。

また、明度差を1.0ごとに区切ると、「派手な」、「ゴージャス」、「スポーティ」については明度差2.1～4.0で評価が高く、「調和」については明度差0～1.0で高く、4.1～5.0でやや低くなった。「好きな」では、4.1～5.0でやや低くなった。

彩度差を2.0ごとに区切ると、「スポーティ」では、彩度差は4.1～7.8で高く、8.2～10.0で低くなった。「派手な」では、4.1～6.0をピークとするのは、「スポーティ」と同じであるが、6.1～7.8、10.1～12.1でも高くなった。「ゴージャス」では、10.1～12.1で高くなった。「調和」は、彩度差が6.1以上になると低くなった。「好きな」は、4.1～6.0で高く、8.2以上では低くなった。

以上より、「調和」がよい配色とは、先ず色相差が小で、明度差と彩度差は小または中の場合であるといえ、これは「好きな」とほぼ同じ結果であった。「派手な」、「ゴージャス」、「スポーティ」では、色相差が中や大の場合に評価が高いといえた。

配色効果についての他の分析も実施したが、それは、次年度の研究と関連づけて考察を継続し深めていきたい。

業 績 一 覧

以下に掲載するものは、2002年4月から2003年3月までに本誌以外に発表した原著および著書である。

教 授 中 原 経 子

子どもの食育に関する実態調査（第1報）－子どもの「食事の配膳・後片付け」行動と食生活等との関連－（共著、第49回日本栄養改善学会学術総会講演集、2002.11） p.131

子どもの食育に関する実態調査（第2報）－保護者の態度と子どもの食生活等との関連－（共著、第49回日本栄養改善学会学術総会講演集、2002.11） p.181

教 授 江 波 諄 子

大学による子育て支援の試み（日本保育学会第55回大会発表論文集、2002.5） p.178-179

助 教 授 大 武 茂 樹

現代学校教育要論（松島鈞他、日本文化科学社、2002.5） p.163-187

助 教 授 伊 藤 久 美 子

同一色相関2色配色効果－明度差、彩度差の効果－（日本色彩学会日本色彩学会誌Vol.26 supplement, 2002.5） p.56-57

別冊総合ケア 衣生活と介護（渡辺聰子編、医師薬出版株式会社、2002.12） p.55-61

助 教 授 紙 透 雅 子

『幼児と運動 保育における運動発達のとらえ方とその援助』（自由社、2002.4）

助 教 授 富 田 教 代

メニューコーディネートのための食材別料理集（宮澤節子著、同文書院、2002.6） p.152-159

主婦の味覚感度と日常使用するだしの粒類との関連について（第49回日本栄養改善学会、2002.11）

梅酒摂取による血液成分の影響について（第1回茨城県栄養健康改善学会、2003.2） p.42

本学食物栄養専攻学生の食味嗜好性と味覚感度（第1回茨城県栄養健康改善学会、2003.2） p.37

味覚感度に関する研究（第1報）（吉田恵子他、つくば国際短期大学紀要、2003.3） p.141-152

助 教 授 中 島 久 実 子

Clinical effects of brown seaweed : Undaria pinnatifida (wakame) on blood pressure in hypertensive subjects. (共著、Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition 30, 2002.9)p.45-56

Absence of ischemic heart disease in Japanese familial hypercholesterolemia with a 327insC mutation in the low-density lipoprotein receptor gene. (共著、Annals of Clinical Biochemistry 39, 2002.9) p.526-536

高齢社会と生活習慣病（共著、後期高齢者の医療とケア、医師薬出版株式会社、2002.11） p.34-49

専任講師 荒田 玲子

～海藻由来の天然ミネラル素材～アクアミネラルの利用に関する研究（共著、Food Style 21 vol. 6(8)、食品科学新聞社、2002.8） p.77-82

青年期女子における食生活改善支援に関する研究－日常生活習慣からの栄養教育－（共著、日本子ども家庭総合研究所紀要第39集、2002） p.275-281

専任講師 石川 由美子

アーティファクトとしての保育教材（共著、発達科学研究、宮城学院女子大学附属発達科学研究所、2003.3） p.13-19

専任講師 曾根 秀樹

教育支援コンテンツ、教科書プランNo.1 小・中学校特殊学級、特殊教育所学校、国語（共著、文部科学省委託学習資源デジタル化、ネットワーク化推進事業最終報告書、文部科学省、2002.4）

発達遅滞時に対する画像刺激を用いた構文形成の指導（特殊教育学研究、Vol40(2)、日本特殊教育学会、2002.7） p.223-224

特殊教育における国語科デジタル教科書の開発（共著、日本特殊教育学会第40回大会発表論文集、2002.9） p.201

専任講師 泉 利々子

タランティズム－タランテラの音楽にみる病気の残像（最新医学第57巻第11号、最新医学社、2002.11） p.141-153

Bulletin of Tokiwa Junior College

No.32

Contents

Articles

- MURAMATSU Toshiko : The poet's position in Shakespeare's *sonnets*.
— The shifts between two personal pronouns..... 1
- OGI Kazuo : Les Juifs d' Algérie – Quelques réflexions sur l'identité des Juifs 11
- ARAI Nobuo : Trial Preface to Essay on Administrative Thought 24
- ITO Kumiko : The Estimation of Color Affection by Two-Color Combinations about
Clothing 32

Notes

- OTAKE Shigeki : Fellenberg and Herbart —A Conflict between Fellenberg and
Herbart (Part 1)40

Material

- TOMITA Noriyo : The Effect of Umeshu on Blood Pressure 50

Tokiwa Junior College
December 2003

常
集
短
其
大
学
研
究
綜
要

第
三
三
号

二
〇
〇
三
年
十
二
月